

上関町告示第4号

令和 7 年第 1 回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和 7 年 2 月 26 日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和 7 年 3 月 5 日

2 場 所 上関町役場議事堂

---

○開会日に応招した議員

山谷 良数議員	清水 康博議員
右田千賀子議員	秋山 鈴明議員
海下竜一郎議員	古泉 直紀議員
山戸 孝議員	柏田 真一議員
山村 泰志議員	岩木 和美議員

---

○3月 6 日に応招した議員

---

○3月 13 日に応招した議員

---

○3月 14 日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和7年 第1回（定例）上関町議会議録（第1日）

令和7年3月5日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和7年3月5日 午前9時00分開会

日程第1 議席の変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告並びに議案提案理由の説明

日程第6 議案逐条説明

日程第7 陳情について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告並びに議案提案理由の説明

日程第6 議案逐条説明

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員

2番 清水 康博議員

3番 右田千賀子議員

5番 秋山 鈴明議員

6番 海下竜一郎議員

7番 古泉 直紀議員

8番 山戸 孝議員

9番 柏田 真一議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 黙		

---

午前9時00分開会

○事務局長（梶本 幸裕） 開会に先立ちまして、上関町民憲章をご唱和いたしますので、よろしくお願ひします。

前文を朗読いたしますので、後段について一緒に一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（梶本 幸裕） ありがとうございました。

〔議長挨拶〕

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和7年第1回上関町議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

本定例会には、議案39件、追加議案1件、諮問1件、報告4件が上程されております。全員協議会も予定されております。慎重審議をいただきますようよろしくお願ひ申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

町長挨拶。

〔町長挨拶〕

○町長（西 哲夫） 改めまして、おはようございます。令和7年度3月定例議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まだ寒い日もありますが、気温も少しづつ上がり、穏やかな日が増えて、少しづつ春が近づいているような季節となりました。

先月22日、23日は、寒い中での城山歴史公園桜まつりが開催されました。今年は寒さが続き、低温も低かったことから、残念ながら河津桜はつぼみの状態で、この土日も開花はまだのようでした。

また、桜まつりの期間中は、観光協会をはじめ、関係者の皆様には交通整理等にご協力いただき、ありがとうございました。この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

いずれにいたしましても、桜まつりは皆様にこれまで長く愛されてきましたが、関係者のご協力を得ながら、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

今月2日の日曜日には、維新みらいふスタジアムで、レノファ山口FCの試合前に、上関町・平生町のホームタウンデーということで、企画財政課職員と上関町の魅力を発信してきました。

また、3月7日は上関中学校、3月19日には上関小学校でそれぞれ卒業式が挙行

されます。今年も来賓を迎えての卒業式となるようで、日常の生活に戻りつつあると思っております。

卒業される児童生徒の皆さんにおかれましては、学ぶことと感謝の気持ちを忘れないで、失敗を恐れずに前へ進んでほしいと思っております。何かあったときは、自分一人で悩まずに、家族・友人に相談することも大事なことです。そうすれば、必ず明るい未来が開けてくると思います。皆様のご卒業を心からお喜びを申し上げます。

本日は、議員各位には大変ご多用の中、全員のご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会には、令和7年度一般会計並びに特別会計の当初予算などの議案を上程させていただきました。詳細につきましては後ほど説明いたしますので、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第1回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをおきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

### 日程第1. 議席の変更

○議長（岩木 和美） 日程第1、議席の変更についてを議題とします。

お諮りします。議席の変更を会議規則第3条第3項の規定により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議席の変更を行うことに決定しました。

議席の変更は抽せんにより行います。

抽せん方法を事務局長より説明させます。

○事務局長（梶本 幸裕） ただいまから議席の変更を抽せん棒により行います。議席番号の2番の方から抽せん棒を引いていただきます。

なお、1番議席は副議長席、10番議席は山村議員、11番議席は議長席となっております。

○議長（岩木 和美） これより抽せんを行いますので、暫時休憩を取ります。

午前9時 分休憩

.....

午前9時 分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、本会議を再開します。

ただいまから、新しい議席を事務局長より発表させます。

○事務局長（梶本 幸裕） 新しい議席を発表いたします。

1番、山谷副議長、2番、清水議員、3番、右田議員、5番、秋山議員、6番、海下議員、7番、古泉議員、8番、山戸議員、9番、柏田議員、10番、山村議員、11番、岩木議長となります。

○議長（岩木 和美） 以上、申し上げたとおり、議席を変更しました。新しい議席にご移動をお願いいたします。

以上で、議席の変更についてを終わります。

----- • ----- • -----

## 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、柏田真一議員、山戸孝議員、両名を指名します。

---

### 日程第3. 会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの10日間としたいと  
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月14日までの  
10日間と決定しました。

---

### 日程第4. 諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の  
規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第121条の規定による本定例会に  
おける議案等の説明のため出席を求める者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元  
に配付しております資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第5. 行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第5、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西  
町長。

○町長（西 哲夫） それでは、行政報告及び議案説明を行います。

議案説明に先立ちまして、12月議会以降の行政運営についてご報告を申し上げま  
す。

第1は、第13回城山歴史公園桜まつりについてです。

2月22日土曜日、2月23日日曜日に、第13回城山歴史公園桜まつりが開催を  
されました。今年は、祭りの準備を始めたタイミングではつぼみが膨らみ始めていた

ため、開花の近さを予感させていましたが、その後の寒波の影響により、つぼみの多い中での開催となりました。桜の木を見上げても、咲いている花を探すのが難しい状況で、来場者も例年と比べ少ないものとなってしまいました。

祭りの当日は、雪も舞う寒い中での開催でしたが、2日間で2,300人のお客様にご来場いただき、出店やじゃんけん大会、クイズラリーなどの催しを楽しんでいただいたいようです。

開催に当たり、実行委員会、スタッフをはじめ、関係者の方々、そして、ご来場いただいた皆様、多くのご参加とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。そして、交通規制や駐車場整理等に携わっていただいた皆様におかれましては、本当にお疲れさまでございました。

桜の花は、3月に入り、ようやく開花を迎える見込みとなっています。開花を待ちわびていた皆様には、上関を訪れ、楽しんでいただければと思っております。

その反響に応えるためにも、町を挙げてさらに皆さんの協力をなくしてはできない状況にもなってきていますので、今後も、さらなる支援やご協力をお願い申し上げる次第です。

これからもこの桜まつりが町の観光振興の一助となり、皆様とともに楽しめるイベントとして続けてまいりたいと思いますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

第2は、第6次上関町総合計画についてです。

町の上位計画であり、まちづくりの指針となる第5次上関町総合計画が今年度末で計画期間満了となることから、令和7年度から16年度までの10年間を計画期間とする第6次上関町総合計画策定に向けて、これまで協議・検討を進めてまいりました。

また、今回は、人口減少対策の基本計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略についても、今年度末で期間満了となるため、今回より総合計画と抱合し、一体的に策定することで、それぞれの計画の実効性をより高めていけるものと期待をいたしております。

ります。

策定に当たっては、まちづくりのアンケートをはじめ、住民ワークショップにより、住民の皆様から忌憚のないご意見やご要望、ご提案などを頂きました。これから、これらを踏まえて、職員で構成する策定委員会で基本構想・基本計画、今後5年間の実施計画等の素案を協議・検討してまいりました。

また、町内各団体や住民代表などで構成する総合計画審議会においては、この素案について3回にわたり住民の視点でしっかりと検討・審議をいただき、このたびの議会上程への運びとなりました。関係者の皆様には、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

新たな計画では、少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持、U I ターンの推奨と定住対策、関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組、町の社会基盤の維持管理、デジタル化の推進の5つの重点方向を掲げ、様々な施策を進めてまいります。

そして、町の将来像である「花咲く海の町・上関～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～」の実現に向けて、行政と住民が一体となって取り組んでいきたいと考えています。

第3は、令和7年度予算編成についてです。

令和7年度の予算編成に当たっては、年々厳しくなる財政状況の中、昨年度に引き続き、次の2点を基本的な考え方として編成を進めてまいりました。

まず1点目は、私の公約でもあります「持続可能なまちづくり」、「住民に寄り添った町政」、2点目は、第6次上関町総合計画の基本目標でもある「安心して暮らせるまちづくり」、「安全で快適なまちづくり」、「共に学び合うまちづくり」などと整合性の取れた予算であることを踏まえて予算編成に当たりました。

一方、限られた財源の中、事業ごとに国や県の補助金や交付金を積極的に活用することや、起債についても財政措置が有利なものを充当することなどを徹底し、補助金や起債の当たらない単独事業については、住民目線での優先度や必要性をこれまで以上に検討して予算計上しております。

また、予算編成は、町の1年間の意思であり、町民に対する行政サービスが提案されています。予算の編成から執行についても、職員全員に町財政について危機意識を求めるなどを徹底し、町民と町の将来に対して責任を持った予算と財政の健全化を心がけるよう指示をしてまいりました。

令和7年度の当初予算は、一般会計予算の総額で34億2,000万円と、前年度より率にして3.5%減の予算となっております。

特別会計は、国民健康保険事業会計をはじめとした9会計を合わせた総合計額は16億9,952万6,000円、前年度と比較しますと率にして1.2%の減額予算となっております。

一般会計予算の歳入では、自主財源の根幹である町税収入は、定額減税がなくなつたこともあり、対前年度比4.8%増の1億8,257万4,000円を計上いたしました。

地方交付税については、前年度予算同額の18億1,000万円を見込んでおります。令和8年度からは、新しい国調人口が基礎となることから、普通交付税にどれだけ影響があるのか注視する必要があります。

国庫支出金については、地方創生臨時交付金の減などにより、対前年度比3.7%減の2億9,590万6,000円を計上、県支出金については、新規就業者産地拡大促進事業補助金の増や国勢調査委託金及び参議院選挙や県知事選挙費の委託金などの増により、対前年度比18.7%増の1億9,833万2,000円を計上、繰入金については、財政調整基金や定住促進基金の繰入金の増額などにより、前年度より1.7%増の3億8,100万5,000円を見込んでおります。

地方債については、過疎対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債などの減により2億2,290万円を計上し、前年度より2億5,800万円の減額、率にして53.6%の減となっております。これにより、令和7年度末の一般会計地方債残高は33億3,457万1,000円と見込んでおります。

近年、地方債現在高が高水準で推移しており、当面、地方債現在高は高止まり傾向

にあります。借り入れたものは返さなくてはならず、安い起債借入れは将来にツケを先延ばしするだけとも言え、慎重を期す必要があります。

また、一般会計の基金の繰入額につきましては、財政調整基金の2億円、公共施設建設基金6,800万円をはじめとした総額3億8,100万5,000円を予定しております。これにより、令和7年度末の財政調整基金の残高見込額は6億8,899万7,000円、公共施設建設基金4億4,894万5,000円となります。町の貯金に当たる基金も確実に減少しつつあります。

歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費につきましては全体で4.2%の増で、人件費は、職員数の増加及び給与水準の上昇により、対前年度比15.4%の増、扶助費では、保育料の減などにより、対前年度比8.9%の減、公債費についてはほぼ変わらず、対前年度比1.6%の減となっております。

物件費は、基幹系システム標準化対応委託料やトンネル長寿命化計画策定業務委託料などの増額により、11.4%の増となっております。

扶助費等は、周東環境衛生組合負担金及び新規就業者産地拡大促進事業補助金などの増により、16.2%の増となっております。

普通建設事業費は、補助事業では海岸保全施設老朽化対策工事の増、単独事業では単身者用住宅建設事業や上関小学校空調設備改修事業の皆減などにより、全体では対前年度比45.8%の減額となっております。

積立金は、定期貯金利率の上昇及び債券保有額の増により、利子積立金が増加したことにより、130.3%の増となっております。

予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりと住民に寄り添った町政を、基本的な考え方の下、策定等を行い、次の3点を重点項目に掲げて予算執行を行ってまいりたいと考えております。

まず1点目は、定住対策についてです。

定住促進を図る上で有効な施策である移住支援金、空き家改修助成金、空き家不用品撤去助成金など、事業を拡大して実施、お試し移住宿泊助成、Uターン者持家改修

助成、新築戸建て住宅購入助成、新婚生活助成、地方就職学生支援事業助成などは、新規施策で定住対策に取り組んでまいります。また、空き家の改修を行い活用するなど、新たに工夫を凝らした方法も検討しながら進めてまいりたいと思っております。

子育て世代の支援といたしまして、医療費の無償化を高校生まで拡大し、全ての子供の医療費を無料とすることを継続していきます。また、小・中・高の新入学生には、入学祝い金を支給する事業の実施を引き続き継続したいと思います。

保育料の無償化や副食費及び小中学校給食費の全額助成、さらには、放課後子供教室の充実、インフルエンザ予防接種の全額助成、新型コロナウイルスワクチン接種の助成なども引き続き実施したいと考えております。

2点目は、住民サービスの向上に関わる事業についてです。

町の医療体制についてですが、海のまち診療所を中心に、町内4か所ある僻地診療所との連携を密にして医療体制の継続を図ってまいります。

また、上関町の公式LINEを運用して、暮らしに役立つ情報などを積極的に行うこととしています。また、新規に、町のキャラクターであるのんのちゃんを活用して、町のPRと上関ファン獲得も目指します。

さらに、令和7年度も住民の暮らしを守るために、支え合い基金等を活用し、自治会組織等運営費助成、福祉医療費助成、高等学校生徒通学バス定期券購入費の半額助成、福祉優待バス委託料、上関町民の上関海峡温泉入浴料一部助成、お元気喫茶助成額の単価アップなどの事業を実施してまいります。

3点目は、産業観光振興に関わる事業です。

観光振興につきましては、来年度は特に本格的に道の駅上関海峡や上関海峡温泉鳩子の湯の経営の改善をしっかり図っていきたいと思っております。道の駅上関海峡重機設置工事や上関海峡温泉揚湯ポンプ工事などを予定しております。

また、道の駅や温泉と連携して、城山歴史公園の河津桜は認知度が高まっており、さらにこれから観光資源に磨きをかけていきたいと考えております。

一方、上盛山展望台周辺も、スイセンをのり面や花壇、スロープに植栽し、アサギ

マダラが好むフジバカマも植えており、観光地の新しい魅力の一つとなるよう期待をいたしております。

今後も、住民のボランティアによるおもてなしの心が観光振興を推し進めるに当たり特に重要になってくると思うので、そういう体制の強化を図ってまいりたいと思います。

また、新規就業者を支援する補助金も計上しており、新しい産業に取り組む支援として、ハード・ソフト両面からお手伝いをさせていただきたいと思っております。

ほかの主な事業といたしましては、民生・衛生関連では、上関福祉会補助金、海のまち診療所事業、福祉医療費助成事業の充実、社会福祉協議会への助成、子育て支援各種補助金、祝島し尿運搬線に関わる経費、産業・土木関連では、有害獣対策の経費、海岸保全施設老朽化対策工事、離島航路補助金、町営バス運行委託料、町営住宅改修工事、自然災害防止事業、道路維持改良事業などを実施してまいります。

教育関係では、複式学級解消のため、教職員の配置、IT業務支援員委託料、学校給食調理業務委託、上関中学校浄化槽改修工事、小中学生へのタブレット購入事業など、総務・消防関連では、ふるさと納税の推進、上関町公式LINE運用委託、Vチューバー事業委託料、Jアラート受信機更新工事、地域おこし協力隊事業、企業支援事業補助金、基幹系システム標準化対応委託料などに関わる予算を計上いたしております。

以上、令和7年度予算編成の概要などをご報告させていただきましたが、町の施策における財源の確保がますます困難となっていることから、新たな自主財源の確保と経費の削減及び事業の優先順位の取捨選択がこれからも課題となってきます。

そういうことから、それぞれみんなが知恵を出し合い、将来に向けて持続可能なまちづくりのため、一丸となって取り組んでいく必要が不可欠であると思っております。

私も、新年度予算の執行について誠意を持って取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援とご協力を心からお願いをいたします。

続きまして、本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案の議案は、条例の制定18件、令和7年度一般会計予算及び特別会計予算9会計、令和6年度一般会計及び特別会計5会計及び公営企業会計予算1会計の補正予算、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、第6次上関町総合計画の策定について、副町長の選任について、指定管理者の指定について、諮問1件及び報告5件です。

議案第1号は、上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、刑法等の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うためです。

議案第2号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてです。これは、刑法等の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うためです。

議案第3号は、上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うためです。

議案第4号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要が生じたためです。

議案第5号は、上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてです。これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要が生じたためです。

議案第6号は、上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合や地方公務員法の一部改正に伴い、改正する必要が生じたためです。

議案第7号は、上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、山口県の給与改正に伴い、これに準じて上関町一般職の職員等の給与を改めるためです。

議案第8号は、上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定についてです。これは、上関町任期付町費負担教職員を任用する必要があるためです。

議案第9号は、上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、単身者用住宅の追加に伴い、改正する必要が生じたためです。

議案第10号は、上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、改正する必要が生じたためです。

議案第11号は、上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、簡易水道事業の統合により、改正する必要が生じたためです。

議案第12号は、上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、簡易水道事業の統合により、改正する必要が生じたためです。

議案第13号は、上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたためです。

議案第14号は、上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたためです。

議案第15号は、上関町簡易水道給水条例を廃止する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたためです。

議案第16号は、上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたためです。

議案第17号は、上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに

水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたためです。

議案第18号は、上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、柳井地域広域水道企業団への統合により、改正する必要が生じたためです。

議案第19号は、令和7年度上関町一般会計予算についてです。この概要につきましては、先ほど申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

議案第20号から議案第28号までは、令和7年度の特別会計の当初予算についてです。

議案第20号、国民健康保険事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ8.4%減の4億9,565万9,000円を計上しております。保険給付費の減及び国保所得割の税率引下げに伴う保険税収入の減などによるものです。

議案第21号、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合への納付金の増などにより、前年度に比べ0.6%増の8,788万9,000円を計上しております。

議案第22号、介護保険特別会計の保険事業勘定の予算総額は、前年度に比べ1.2%減の6億519万3,000円、介護サービス事業勘定の予算総額は、前年度に比べ12.5%増の180万円を計上いたしております。主なものは、介護保険給付費の減に伴う国庫支出金並びに支払基金交付金等の減額になります。

議案第23号、診療所事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ3.2%増の1億6,057万4,000円を計上いたしております。主なものは、歳出において、人件費及び施設管理費の増に伴う国庫支出金の増額になります。

議案第24号、農業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ7.6%増の1,380万6,000円を計上しております。主なものは、処理施設点検業務委託料等の増によるものです。

議案第25号、漁業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ46.8%増の2,399万7,000円を計上しております。主なものは、固定資産台帳作成及

び経営戦略策定業務委託料の増によるものです。

議案第26号、航運事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ7.1%増の4,150万1,000円を計上いたしております。主なものは、人件費及び船舶修繕料等の増によるものです。

議案第27号、風力発電事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ6.5%増の2億4,910万7,000円を計上しております。主なものは、風力発電施設保守点検業務委託料及び電気設備機器更新に伴う工事費の増によるものです。

議案第28号、用地取得事業特別会計の予算総額については、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上が令和7年度の特別会計当初予算です。

議案第29号から議案第35号は、令和6年度一般会計及び特別会計6会計の補正予算についてです。それぞれの会計において、年度末を迎えての精算及び過不足等により所要の調整を行うもので、歳入歳出の予算を増額または減額しております。

一般会計補正予算については、補正額として7,002万6,000円を減額し、歳入歳出総額を38億2,936万2,000円とするものです。

一般会計補正予算の主なものは、歳入については、事業の見送りによる電源立地地域対策交付金の減額、不動産売買収入の増額、基金繰入金の増額、地方債の減額などとなっております。

歳出の主なものは、事業の見送りによる診療所施設建設基金積立金の減、単身者用住宅建設及び上関小学校空調設備工事の入札減、起債の繰上償還のための増となっております。

以上が令和6年度一般会計補正予算の主なものになります。

令和6年度特別会計補正予算では、主に事業精算による調整を行ったものです。

議案第36号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてです。田布施・平生水道企業団の解散に伴い、令和7年3月31日限り、山口県市町総合事務組

合から田布施・平生水道企業団を脱退させるため、及び令和7年4月1日より山口県市町総合事務組合の共同処理する団体に、下関市、柳井地域広域水道企業団、山口市を加えるため、議会の議決を求めるものです。

議案第37号は、第6次上関町総合計画の策定についてです。これは、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たに総合計画を策定をするものです。

議案第38号は、副町長の選任についてです。これは、橋本副町長が退職することに伴い、新たに副町長を選任するためです。

議案第39号は、指定管理者の指定についてです。これは、新たに指定管理者を指定する必要が生じたためです。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦についてです。人権擁護委員である山方純氏の任期延長後の後任候補者を推薦するためです。

報告第1号は、第61期上関航運有限会社の経営状況の報告についてです。地方自治法の規定により、上関航運有限会社の決算に関する書類を別紙のとおり報告するものです。

報告第2号は、専決処分の報告についてです。令和6年度白井田地区道路新設工事の契約金額を変更契約した報告となります。

報告第3号は、専決処分の報告についてです。令和6年度上関地区単身者用住宅建設工事の契約金額を変更契約した報告となります。

報告第4号は、専決処分の報告についてです。令和6年度かみのせきハイツ外壁改修工事の契約金額を変更契約した報告となります。

追加報告第1号は、専決処分の報告についてです。令和6年度アイランドハイツ住宅のり面対策工事の契約金額を変更契約した報告となります。

以上、提出いたしました議案につきましては、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じ、私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願いを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

これより休憩に入ります。再開を 10 時 5 分とします。直ちに休憩に入ります。

午前 9 時 45 分休憩

.....

午前 10 時 05 分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

----- · ----- · -----

#### 日程第 6. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第 6、議案逐条説明について、議案第 1 号から報告第 4 号及び追加報告第 1 号までの 45 件を一括して議題にいたします。

議案逐条説明に入ります。

議案第 1 号から順次説明願います。

議案第 1 号上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について、議案第 2 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、議案第 3 号上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 5 号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定について、議案第 6 号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 7 号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について。

上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。刑法等の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うため。

次のページをお願いいたします。

上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例。

改正の内容につきましては、刑法等の一部改正により、「懲役」と「禁錮」を廃止し、「拘禁刑」に一本化されるため、上関町議会の個人情報の保護に関する条例の第54条から第56条までの規定中、「懲役」を「拘禁刑」に改め、罰則の適用等に関する経過措置と人の資格に関する経過措置を新たに示したものとなります。

附則。この条例は、刑法等一部改正法の施行の日、令和7年6月1日から施行する。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案の4ページをお願いいたします。

議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。刑法等の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うため。

次のページをお願いいたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例。

改正の内容につきましては、議案第1号と同様に、刑法等の一部改正により「懲役」と「禁錮」を廃止し、「拘禁刑」に一本化されるため、職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例、上関町一般職の職員の給与に関する条例、上関町消防団条例、上関町個人情報保護法施行条例のそれぞれの条文中にある「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものとなります。また、罰則の適用等に関する経過措置と人の資格に関する経過措置を新たに示したものとなります。

附則。この条例は、刑法等一部改正法の施行の日、令和7年6月1日から施行する。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

議案の8ページをお願いいたします。

議案第3号上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うため。

次のページをお願いいたします。

上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例。

上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直しをしたものとなります。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

議案の10ページをお願いいたします。

議案第4号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いいたします。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援の強化、条文中の名称や言い回し等、字句の修正となっております。

附則。この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

議案の15ページをお願いいたします。

議案第5号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定について。

上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いいたします。

上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例。

上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、議案第4号と同様に、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援の強化、条文中の名称や言い回し等、字句の修正となっております。

附則。施行期日、第1条、この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

経過措置、第2条、この条例の施行日（以下「施行日」という）以後の日を時間外勤務制限開始日とする改正後の職員の勤務時間、休暇等に関する条例第10条の4第2項の規定による請求（3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために行う者に限る）を行おうとする職員は、施行日前においても規則の定めるところにより、当該請求を行うことができる。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

議案の20ページをお願いします。

議案第6号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合や地方公務員法の一部改正に伴い、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いいたします。

上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例。

上関町報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、報酬を支給する委員の中から「社会教育委員」及び「簡易水道事業運営委員」を削るものとなります。

附則。この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

議案の22ページをお願いいたします。

議案第7号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。山口県の給与改正に伴い、これに準じて上関町一般職の職員等の給与を改めるため。

次のページをお願いいたします。

上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、扶養親族のある全ての職員に対して扶養手当を支給しておりますが、今後は、扶養親族のうち、配偶者の扶養手当がなくなります。ただし、後述の附則にある経過措置として、従来月額6,500円支給されていた扶養手当が、令和7年度末までは月額3,000円支給されます。

なお、満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある子に該当する扶養親族に対する扶養手当は、1人につき従来月額1万円支給されていたところ、令和7年度末までは月額1万1,500円、令和8年度からは1万3,000円となるとい

うものです。

また、令和7年度からは、給料表の号給を別表により切り替えていくことになりますが、切替え前の給料月額と切替え後の給料月額は変わりません。

附則。施行期日、第1条、この条例は、令和7年4月1日から施行する。

号給の切替え、第2条、令和7年4月1日（以下「切替日」という）の前日において上関町一般職の職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という）別表第1及び別表第2の給料表の適用を受けていた職員であって、同日においてその者が属していた職務の級が附則別表に掲げられている職務の級であった者の切替日における号給（1条及び同表において「新号給」という）は、切替日の前日においてその者が属していた職務の級及び同日においてその者が受けていた号給（同表において「旧号給」という）に応じて、同表に定める号給とする。

切替日前の異動者の号給の調整、第3条、切替日前に職務の級を異にする異動をした職員及び町長の定めるこれに準ずる者をした職員の新号給については、その者が切替日において当該異動または当該準ずる者をした場合と健康上必要と認められる限度において、町長の定めるところにより必要な調整を行うことができる。

令和8年3月31日までの間における扶養手当に関する経過措置、第4条、切替日から令和8年3月31日までの間における第1条の規定による改正後の給与条例（以下「改正後給与条例」という）第8条の規定の適用については、同条第2項中（5）重度心身障害者とあるのは、（5）重度心身障害者、（6）配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）と同条3項中「1万3,000円とあるのは1万1,500円とする」とあるのは、「前項第6号に該当する扶養親族については3,000円とする」とする。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第8号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の整定について、北谷教育次長。

○教育次長（北谷 勲） 議案36ページをお願いいたします。

議案第8号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定について。

上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。上関町任期付町費負担教職員を任用する必要があるため。

37ページをお願いいたします。

第1条は、上関町教育委員会が任期を定めて採用する教職員の任用、給与に関し、必要な事項を定める趣旨です。

第2条は、町雇用教員の任命権が教育委員会に属すること、第3条は、任用期間を定めるもの、第4条は、給与の構成、第5条は、給与のうち給料が別表の町費負担教職員給料表により支給されること、第6条は、教職員調整額の規定となっております。

第7条から38ページの第13条までは、各手当の規定です。

第14条は、給与の減額、第15条は、休職者の給与に関する規定、第16条は、その他必要な事項は教育委員会規則で定めることとするものです。

附則。この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以降、39ページから45ページは、別表及び給料表となっております。

主な目的は、複式学級の解消ですが、学校の実情に応じ、特別支援教育、学力向上、学習支援、学校業務の分掌など、幅広く柔軟な配置により、上関町の学校教育を発展・充実させたいと考えております。

以上で、議案第8号のご説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第9号上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第14号上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例の制定について、議案第15号上関町簡易水道給水条例を廃止する条例

の制定について、議案第16号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第17号上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第18号上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、田中土木建築課長。

○土木建築課長（田中 健一） それでは、議案第9号から18号について説明をいたします。

議案書46ページをお願いします。

議案第9号上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。単身者用住宅の追加に伴い、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例。

上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を次のように改正する。

別表第1、第3条関係中、瀬口住宅団地単身者用住宅の次に、名称、福浦住宅団地単身者用住宅、設置場所、上関町大字長島303の1、設置戸数、鉄骨造2階建て4戸を加える。

別表第2、第11条関係中、瀬口住宅団地単身者用住宅の次に、名称、福浦住宅団地単身者用住宅、家賃月額2万7,000円を加える。これは、福浦住宅団地単身者用住宅建設が令和6年度に完成したためでございます。

附則です。この条例は、令和7年4月1日より施行する。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

次に、議案48ページをお願いします。

議案第10号上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例。

上関町分担金徴収条例の一部を次のように改正する。

第2条中、第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第11号までを1号ずつ繰り上げる。

附則。この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

次に、議案50ページをお願いします。

議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。簡易水道事業の統合により、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号を削り、同項第3号を第2号とし、同項第2号を次のように改める。

2、上関町祝島・八島統合簡易水道、ア、給水区分、大字祝島及び大字八島、イ、給水人口247人、ウ、給水量1日253立米。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

次に、52ページをお願いします。

議案第12号上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。簡易水道事業の統合により、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例。

上関町簡易水道給水条例の一部を次のように改正する。

別表第1、第2条関係中、名称2、八島簡易水道、給水区域、上関町大字八島地区、名称3、祝島簡易水道、給水区域、上関町大字祝島地区を、名称2、上関町祝島・八島統合簡易水道、給水区域、上関町大字祝島地区及び大字八島地区に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

次に、54ページをお願いします。

議案第13号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例。

上関町簡易水道事業の設置等に関する条例は廃止する。

附則。この条例は、令和7年3月31日から施行する。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

次に、議案56ページをお願いします。

議案第14号上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例の制定について。

上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたため。

め。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例。

上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例は廃止する。

附則。この条例は、令和7年3月31日から施行する。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

次に、議案58ページをお願いします。

議案第15号上関町簡易水道給水条例を廃止する条例の制定について。

上関町簡易水道給水条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道給水条例を廃止する条例。

上関町簡易水道給水条例は廃止する。

附則。この条例は、令和7年3月31日から施行する。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

次に、議案60ページをお願いします。

議案第16号上関町簡易水道事業の剩余金の処分等に関する条例を廃止する条例の制定について。

上関町簡易水道事業の剩余金の処分等に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道事業の剩余金の処分等に関する条例を廃止する条例。

上関町簡易水道事業の剩余金の処分等に関する条例は廃止する。

附則。この条例は、令和7年3月31日から施行する。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

次に、議案62ページをお願いします。

議案第17号上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例の制定について。

上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、条例廃止する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例。

上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例は廃止する。

附則。この条例は、令和7年3月31日から施行する。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

次に、議案64ページをお願いします。

議案第18号上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。柳井地域広域水道企業団への統合により、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いします。

上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例。

上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第15条第2項第1号中、「上関町簡易水道給水条例第24条」を「柳井地域広域

水道企業団水道事業給水条例第28条」に改める。

附則です。この条例は、令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第9号から18号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を10時55分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時39分休憩

午前10時55分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第19号令和7年度上関町一般会計予算について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第19号 令和7年度上関町一般会計予算について

○議長（岩木 和美） 坪金課長、すいません。説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を13時30分とします。直ちに休憩に入ります。

午前11時35分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第19号令和7年度上関町一般会計予算について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第19号 令和7年度上関町一般会計予算について

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を2時25分とします。直ちに

休憩に入ります。

午後 2 時12分休憩

---

午後 2 時25分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第20号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第21号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

---

議案第20号 令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計について

議案第21号 令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について

---

○議長（岩木 和美） 議案逐条説明の途中ですが、ここで本日の日程を終了したいと  
思います。

---

○議長（岩木 和美） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。本日は延会することに決定しました。

次の本会議は、3月6日木曜日午前9時から開きます。

午後 3 時19分延会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　柏田　真一

署名議員　　山戸　　孝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

---

令和7年 第1回（定例）上関町議会会議録（第2日）

令和7年3月6日（木曜日）

---

議事日程（第2号）

令和7年3月6日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案逐条説明

日程第3 陳情について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案逐条説明

日程第3 陳情について

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員

2番 清水 康博議員

3番 右田千賀子議員

5番 秋山 鈴明議員

6番 海下竜一郎議員

7番 古泉 直紀議員

8番 山戸 孝議員

9番 柏田 真一議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 熱		

---

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、清水康博議員、右田千賀子議員、両名を指名します。

---

日程第2. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美）　日程第2、前日に引き続き議案逐条説明について、議案第29号から追加議案、第1号までの17件を一括議題とします。

議案逐条説明に入ります。

議案第29号から順次説明を求めます。

議案第29号令和6年度上関町一般会計補正予算（第9号）について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

.....  
議案第29号 令和6年度上関町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（岩木 和美）　議案第30号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第31号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

.....  
議案第30号 令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第31号 令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美）　議案第32号令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第33号令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、大西保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

.....  
議案第32号 令和6年度上関町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第33号 令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（岩木 和美） 議案第34号令和6年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第35号令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、田中土木建設課長。

〔土木建設課長説明〕

議案第34号 令和6年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第35号 令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（岩木 和美） 議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案の130ページをお願いいたします。

議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について。

令和7年3月31日限り、田布施・平生水道企業団を脱退させ、並びに令和7年4月1日から山口県市町総合事務組合規約第3条第6号に規定する事務を共同処理する団体に下関市を加え、同条第8号に規定する事務を共同処理する団体に柳井地域広域水道企業団を加え、及び同条第9号に規定する事務を共同処理する団体に山口市を加え、並びにこれに伴い同組合規約を以下のとおり変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

提案理由。 1、田布施・平生水道企業団の解散に伴い、令和7年3月31日限り、山口県市町総合事務組合から田布施・平生水道企業団を脱退させるため。

2、令和7年4月1日より、山口県市町総合事務組合の非常勤職員公務災害補償事

務を共同処理する団体に下関市を加えるため。

3、令和7年4月1日より、山口県市町総合事務組合の公平委員会事務を共同処理する団体に柳井地域広域水道企業団を加えるため。

4、令和7年4月1日より、山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に山口市を加えるため。

次のページをお願いいたします。

山口県市町総合事務組合規約の一部を改正する規約。山口県市町総合事務組合規約の一部を次のように改正する。

規約の一部改正の内容につきましては、それぞれに指定している別表より田布施・平生水道企業団を削り、それぞれに指定している別表に下関市、山口市、柳井地域広域水道企業団を加えるものとなります。

附則。この規約は、令和7年4月1日から施行する。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第37号第6次上関町総合計画の策定について、坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） それでは、議案の132ページをお願いします。

議案第37号第6次上関町総合計画の策定について。第6次上関町総合計画を別冊のとおり定めたいので、上関町総合計画策定条例第5条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

提案理由。総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たに総合計画を策定するものです。

なお、総合計画案の内容につきましては、後ほど全員協議会において説明をさせていただきます。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第38号副町長の選任について、西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、議案書の133ページをお願いいたします。

議案第38号副町長の選任について。上関町副町長に下記の者を選任したいので、  
地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

住所、上関町大字室津879の1。氏名、北谷勲。昭和41年6月16日生まれ、  
現在58歳でございます。

北谷氏は福岡大学を卒業後、上関町役場に入庁、そして教育次長などを歴任されて  
おられます。

任期は、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間です。

提案理由といたしましては、現在の橋本副町長が退任・退職することにより、新た  
に北谷勲氏を副町長に選任するものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） 説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時  
5分とします。直ちに休憩に入ります。

午前9時47分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第39号指定管理者の指定について、諮問第1号人権擁護委員の推薦について、  
山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案の134ページをお願いいたします。

議案第39号指定管理者の指定について。上関町高齢者保健福祉施設の指定管理者  
について、下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に  
より、議会の議決を求めます。

- 1、指定管理者に管理を行わせる公の施設。所在地、熊毛郡上関町大字長島  
1561番地1。名称、上関町高齢者保健福祉施設。
- 2、指定管理者に指定する団体。所在地、熊毛郡上関町大字長島1561番地1。  
名称、社会福祉法人上関福祉会代表者、理事長、井原久治。
- 3、指定する期間、令和7年4月1日から令和10年3月31日まで。

提案理由。新たに指定管理者を指定する必要が生じたため。

以上で、議案第39号の説明を終わります。

続きまして、議案の135ページをお願いいたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦について。人権擁護委員として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

住所、上関町大字長島440番地。氏名、（ヌノタコウイチ）。生年月日、昭和51年10月19日。

提案理由。人権擁護委員である（ヤマガタキヨシ）氏の任期延長後の後任候補者を推薦するため。

以上で、諮問第1号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 報告第1号第61期上関航運有限会社の経営状況の報告について、磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 第61期上関航運有限会社の経営状況の報告について、説明いたします。

議案の136ページをお願いいたします。

報告第1号第61期上野関航運有限会社の経営状況の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、第61期上関航運有限会社の決算に関する書類を別紙のとおり報告する。

次の137ページをお願いいたします。

第61期営業報告書、上関町航運有限会社の第61期、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの事業概況を次のとおり報告いたします。

1、当期における事業概況について、損益計算書、航路計算書にて説明いたします。

次の138ページの損益計算書をお願いいたします。

右の列の収益の欄です。第61期における売上高ですが、主なものとして、旅客運賃、前年比107.8%、3,696万9,552円、手荷物運賃、前年比111.1%、43万9,910円となりました。売上高全体ですと、前年比104.6%、162万

7,499円増額の3,696万9,552円となりました。

次に、左の列、費用の欄です。一番上の売上原価、当期製品製造原価ですが、内訳につきましては、次のページの航路計算書の合計額となりますので説明いたします。

139ページをお願いいたします。

売上原価は労務費と経費になります。労務費、船員の給料等ですが、前年比121.2%増の3,351万7,565円。

次に、経費ですが、主なもので減少したものとして、燃料潤滑油費、前年比9.5%、3,663万7,370円、これは軽油価格の安定によるものです。

下から数えて7行目の貨物部品、前年比89.7%、301万8,571円となっております。増加したものとしては、船員費、これは労務費及び船員旅費、食料費の計となります。前年比120%、船舶消耗品費、前年比131.4%の53万4,266円、船舶修繕費、前年比116.1%の672万5,803円、乗船料、前年比140%の70万円。

ここに経費の欄、上から3行目となりますが、船舶減価償却費1,799万70円を計上した結果、経費といたしましては前年比99.2%の7,442万9,991円となりました。したがいまして、138ページの損益計算書の売上原価、当期製品製造原価は、右のページの労務費と経費を合算いたしまして、前年比105.1%の1億794万7,556円となり増加いたしました。

損益計算書の左の列、費用の欄で販売費及び一般管理費についてです。主に、上関町航運事務所の費用となります。前年比110.5%、136万5,187円増の1,433万9,243円となりました。営業損失額は、前年比106.2%の499万6,131円損失が増えまして、マイナスの8,531万7,247円となりました。

次に、その下の欄の営業外費用ですが、前年比86.2%の187万9,540円となりました。これは、銀行からの借入金の利子の支払いです。短期借入金によるものです。費用全体の前年比等の比較をしてみると、売上原価、販売費及び一般管理費、

営業外費用の合算となります。費用合計は1億2,416万6,339円となり、前年比105.3%と増加しております。

続きまして、営業外費用の右側の欄の営業外収益ですが、前年比83.8%、172万2,983円となりました。これは主に、雑収入として消費税の還付金によるものです。営業損失額マイナスの8,531万7,247円から支払利息を差し引き、営業外収益を加算したものが経常損失額となります。雑損失の下段に計上しております。経常損失額マイナス8,547万3,804円となりました。これは、前年比106.2%と損失が502万円程度増加しております。

再度137ページに戻ってください。

2、費用収支の増減の原因について、売上げについて、8年ぶりに上関の神舞神事が行われたことで旅客運賃が増加しています。また、手荷物運賃についても釣客の急増により増加しております。費用について、売上げの増加に伴い、旅客（　）や手荷物取扱費が増加しております。船費について、船員費が船員不足による休日手当や（　）船員の手当の増額により増加しており、船舶消耗品費、船舶修繕費も部品の価格高騰により増加しております。

今後とも、より安全で安定的な運航の確保を図り、利便性とサービスの向上に努め、利用客の増加につなげていきたいと考えております。

参考資料といたしまして、140ページに貸借対照表をつけておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 報告第2号専決処分の報告について、報告第3号専決処分の報告について、報告第4号専決処分の報告について、追加議案、追加報告第1号専決処分の報告について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案の141ページをお願いいたします。

報告第2号専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によ

り報告する。

- 1、工事名、令和6年度白井田地区道路新設工事。
- 2、契約日、当初契約日、令和6年12月11日、変更契約日、令和7年2月12日。
- 3、契約金額、変更前5,137万円、変更後、5,423万5,500円。
- 4、契約の相手方、株式会社イワキ、代表取締役、岩木昇。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、議案の142ページをお願いいたします。

報告第3号専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

- 1、工事名、令和6年度上関町福浦地区単身者用住宅建設工事（建築主体）。
- 2、契約日、当初契約日、令和6年6月12日、変更契約日、令和7年1月14日。
- 3、契約金額、変更前8,965万円、変更後8,929万9,100円。
- 4、契約の相手方、株式会社浜田組、代表取締役、兼本吾郎。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

続きまして、議案の143ページをお願いいたします。

報告第4号専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

- 1、工事名、令和6年度かみのせきハイツ外壁改修工事。
- 2、契約日、当初契約日、令和6年6月12日、変更契約日、令和6年12月4日。
- 3、契約金額、変更前5,104万円、変更後5,613万800円。
- 4、契約の相手方、有限会社平田防水塗装工業、代表取締役、平田哲二。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

次に、別とじとなっております、追加議案の1ページ目をお願いいたします。

追加報告第1号専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1、工事名、令和6年度アイランドハイツ住宅のり面対策工事。

2、契約日、当初契約日、令和6年9月19日、変更契約日、令和7年2月20日。

3、契約金額、変更前5,149万円、変更後5,191万7,800円。

4、契約の相手方、株式会社河本土木建設、代表取締役、河本将志。

以上で、追加報告第1号の説明を終わります。

---

### 日程第3. 陳情について

○議長（岩木 和美） 日程第3、陳情についてを議題とします。

今回受理しましたのは、要望2件と陳情1件です。

令和7年第7号「令和7年度町予算編成に際しての観光協会助成について」上関町観光協会会长より、令和7年第8号「令和7年度町予算編成に際しての商工会助成について」山口県商工会連合会会长より、要望書が提出されています。

令和7年第9号「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」が中国における臓器移植を考える会、代表、丸山氏より提出されております。

以上、陳情につきましては、お手元に配付のとおりです。要望事項をご配慮の上、取扱いについてよろしくお願ひいたします。（発言する者あり）訂正——はい。

山内総務課長のほうから訂正がありますので、発言をお願いします。

○総務課長（山内 孝幸） 先ほどの追加議案、1ページ目のほうの説明ですけれども、追加報告第1号についてです。訂正がございます。

先ほど3番の契約金額の変更前、こちらの金額を私が「5,149万円」と申し上げましたが、「5,049万円」の間違いでございます。改めて訂正いたします。申し訳ありませんでした。

---

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、午前10時45分から全員協議会を開きます。

次の本会議は、3月13日木曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前10時24分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　清水　康博

署名議員　　右田千賀子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

---

令和7年 第1回（定例）上関町議会会議録（第3日）

令和7年3月13日（木曜日）

---

議事日程（第3号）

令和7年3月13日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員	2番 清水 康博議員
3番 右田千賀子議員	5番 秋山 鈴明議員
6番 海下竜一郎議員	7番 古泉 直紀議員
8番 山戸 孝議員	9番 柏田 真一議員
10番 山村 泰志議員	11番 岩木 和美議員

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 勲		

---

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、古泉直紀議員、秋山鈴明議員、両名を指名します。

---

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問は、7名より10件の通告書が提出されております。この質問の要

領は、要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は、答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特に、お願い申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれましても十分な答弁をされますようお願いします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、山村泰志議員。山村議員におかれましては、自席にて着座のままでの発言を許可します。

○議員（10番 山村 泰志） 着座での発言許可ありがとうございます。

私からは、中間貯蔵施設導入の判断について伺います。

人類のエネルギー開発は、ある程度のリスクと遭遇し、そのリスクを克服して進められているのではないかと思っています。我々町においては、上関原子力発電所建設計画があるとともに、現在、中国電力が使用済み燃料中間貯蔵施設に係る調査・検討を進めています。資源エネルギー庁からは、2月4日に我々議員団が訪問した際に、中間貯蔵施設について国策として取り組むことを、近々、来町して説明する考えである旨を聞いています。

上関町においては、これまでも原子力発電所や中間貯蔵施設に対し様々な意見がありました。反対する方々には、こうした説明に少しは耳を傾けてほしいですし、町が主催する東海第二発電所見学会へ参加するなど、実際に自分の目で見て判断してほしいと思います。このままの状態で推進・反対論争を繰り返しても、結論の先送りにすぎません。

上関に原子力論争が立ち上がって50年が過ぎようとしています。いつまでも不毛の議論を繰り返すのではなく、原子力政策について民主主義のルールに従い上関町の最終判断を下すべき時期に来ているのではないかと思います。町長はこれまで折に触れ、中間貯蔵施設については「調査結果が出て仮に適地となれば、住民、議会の意向を踏まえて判断する」と述べられていますが、最終的には議会制民主主義のルール

である議会の議決に従うべきと私は考えていますが、町長の考えを伺います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山村議員さんの中間貯蔵施設導入の判断についてと  
いうご質問にお答えをいたします。

本年度は、国において今後のエネルギー政策の方向性を示す第7次エネルギー基本  
計画が策定される年であり、去る2月18日に原案について閣議決定がなされました。  
本町は現在、原子力発電所準備工事の中断が続いている、中間貯蔵施設についても調  
査結果を待っている状況です。このため、第7次エネルギー基本計画に示される内容  
は、今後の町の運営について大きな影響をもたらすものと思われます。

そうした中で、議員の皆様には去る2月4日に経済産業省資源エネルギー庁へご訪  
問をいただき、計画の原案や町の取組、国の方針等について国との意見交換を行つ  
ていただきました。山村議員さんにおかれましても、移動に関してご不便をおかけい  
たしましたが、積極的にご参加いただき、感謝を申し上げます。

残念ながら全ての議員の皆様での訪問はかないませんでしたが、参加された議員の  
皆様から活発なご意見、ご質問に対し、国の担当者から丁寧な回答を頂いたこと  
で、予定時間を大幅に超えるほどの大変有意義な意見交換の場であったと伺っております。  
その中で、本町が国策に取り組んでいることに対し、国からも上関町を直接訪  
問する機会を持ちたい旨の話があったとお聞きいたしております。私もぜひ直接意見  
の交換を行いたいと思っております。

また、あくまでも調査が終了した段階が前提となります、仮に適地と判断されま  
したなら、国とも調整し、事業者等も交えた説明会を開催したいと考えております。  
乾式貯蔵施設の視察研修につきましては、引き続き来年度も実施してまいりますので、  
住民の皆様におかれましては、賛成・反対の立場もあろうかと思いますが、まずは実  
際に自分の目で見て、今後の判断の材料としていただきたいと思っております。

さて、原子力政策に関わる上関町の判断について、最終的には議会制民主主義の  
ルールである議会の議決に従うべきではないかとの山村議員さんのお考えについてで

ですが、今現在は調査段階であり、早急に判断する時期ではないものの、仮に調査結果において適地と判断された場合には、視察や住民説明会を通じて情報提供や理解促進を図った上で、中間貯蔵施設が上関町に本当に必要かどうか、しっかりと議論し判断いただけるよう準備をしたいと思っております。そして、条件が整いましたら、議会においてもしっかりと議論を尽くしていただき、住民、議会の意向を踏まえた上で、しかるべき判断をしてまいりたいと考えております。

以上で、山村議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます  
いました。

○議長（岩木 和美） 山村議員。

○議員（10番 山村 泰志） 今後、適地と判断され、計画を進める場合には、現在、反対されている方々、一部の方々も含めた住民に十分なコンセンサスを大切に取って進めていただきたいと思っております。

再答弁については求めませんが、町長、何か一言あればお願ひします。なければ、これで私の質問は終わります。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） ありがとうございました。当然、先ほどもご答弁申し上げましたが、仮に適地と判断された場合、しっかりと国にも前面に出ていただきて説明責任を果たしていただきたいし、事業者も事業者としてのしっかりとした説明をしていくて、一人でも多くの住民の皆様方にそうした説明を聞く機会を多くつくれるように取り組んでまいりたいし、私も常々申し上げておりますが、議員の皆様方は住民代表としてこの議会に席を置いているわけでございまして、やはりそうした議員の皆様方のご意見、ご意向を尊重することに以前からいささかも変わっておりませんので、そのことを申し上げまして、再質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山村泰志議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（岩木 和美） 一般質問第2、古泉直紀議員。

○議員（7番 古泉 直紀） 私からは、第7次エネルギー基本計画について質問させていただきます。

今後のエネルギー政策の基本的な方向性を示す第7次エネルギー基本計画が2月18日に閣議決定されました。ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化などを受けたエネルギー価格の高騰や、データセンターや半導体工場の建設などによる国内電力需要の増加見込みなど、前回の第6次エネルギー基本計画策定以降のエネルギー情勢の変化を踏まえ、このたびの計画では、「原子力について可能な限り依存度を低減」との文言が削除されるとともに、脱炭素効果の高い電源として最大限活用する方針が明記されました。

私たちが期待する上関原子力発電所の新設については、残念ながらこのたびの計画でも明記されませんでしたが、同一業者の既存の原子力発電所内での建て替えが認められるなど、これまでの計画に比べ原子力の活用に対する前向き感が出ており、原子力発電はエネルギー安定供給やカーボンニュートラルの実現に不可欠な電源であることを踏まえれば、上関のような新規の原子力発電所も絶対に必要となるはずであり、遠からずその方向性が示されるものと期待しています。

また、現在、中国電力が上関町で調査・検討を進めている中間貯蔵施設については、建設・活用を促進していくことが改めて明記されるとともに、中間貯蔵施設などに貯蔵された使用済み燃料は六ヶ所村再処理工場へ搬出するという方針が新たに追記されたことで、よく耳にする中間貯蔵施設に貯蔵された使用済み燃料が永久貯蔵になるとといった不安の声に応える内容になっていると評価します。

私自身、今回策定された第7次エネルギー基本計画は、原子力財源を活用したまちづくりを目指す上関町にとって、将来に希望の持てる内容になっていると受け止めていますが、町長の同計画に対する所感をお聞かせください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、古泉議員さんの第7次エネルギー基本計画について  
というご質問にお答えをいたします。

ご質問にもありますように、去る2月18日、政府において第7次エネルギー基本  
計画が閣議決定されました。このたびのエネルギー基本計画では、今後のDXやGX  
の推進による電力需要増加が見込まれる中、再生可能エネルギーや原子力など、脱炭  
素効果の高い電源を最大限活用するという方向性が示されました。原子力については、  
引き続き国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に必要な規模を維持、持  
続的に活用していくとしています。

その中で、再稼働の加速や次世代革新炉の開発・設置についての記載はありました  
が、新增設に関するものは、その他の開発として、各地域における再稼働状況や理解  
確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していくという表現にとどまる結果とな  
っております。残念ながら、今回も上関原子力発電所建設についての詳細は示されま  
せんでしたが、私といたしましては、ぜひ次期エネルギー基本計画では新增設につ  
いて明記していただくことを期待をいたしております。

また、核燃料サイクルの推進につきましても、中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済  
み燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針も新たに示されました。現時点では  
まだ調査結果が出ておりませんけど、今後、仮に適地となった場合は、核燃料サイク  
ルの方向性についても議論になろうかと思います。六ヶ所再処理工場は2026年度  
中に完成予定となっており、この施設が稼働すれば、むつ中間貯蔵施設からの搬出先  
が確定することになり、永久貯蔵の不安や懸念も解消されるものと確信をいたしてお  
ります。

第7次エネルギー基本計画は、大きな転換の時期を迎えているエネルギー政策に対  
応したものと思っております。その中で次世代革新炉や核燃料サイクルなど、進展し  
ている状況が確認できるものがあり、少しずつ道筋が見えてきているものと感じてお  
ります。今後も国の取組を注視しながら、まちづくりに取り組んでまいりたいと思ひ

ます。

以上で、古泉議員さんへのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございます

ざいました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） ありがとうございます。町長も述べられたように、次世代革新炉の開発・設置について、廃炉を決定した原子力発電所を所有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として具体化を進めるとあります。また、上関原子力発電所に関してはその他の開発に位置づけられるということで、その他の開発になると、町長も述べられましたように、各地域における再稼働状況や、理解確保の進展と今後の状況を踏まえて検討していくことだと思います。また、上関原子力発電所に関わる重要電源開発地点指定ということがあります。推進することが特に重要な電源開発の円滑な推進を図るために、国が指定する重要電源開発地点について今回のエネルギー基本計画を踏まえた変更はないと述べられています。

こうしたことから、国のエネルギー政策における上関原子力発電所の位置づけは引き続き存在し、将来的に上関原子力発電所が建設される方向性が示されたものと認識します。上関町は、原子力発電所を契機としたまちづくりを掲げており、早期の建設が望されます。我々町議会としても、国をはじめとした関係機関に対し働きかけを行っていきますが、町長におかれても、折に触れ関係機関への働きかけをお願いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 今、古泉議員さんがおっしゃられましたように、上関地点は國の方針として何ら変わったものはございませんけど、このエネルギー政策は國策であります。やはり國が今後エネルギー政策としてどのような原子力発電所を活用していくのか、その段階において、上関町も必要ならば、そういう國の方向性が示されるも

のと思っておりますし、そうした、後ほども質問に出てきますけど、次世代型の革新炉にするのかどうか、いろんなそういう問題も出てくると思います。その時点でしっかりとまた議論を尽くして、上関町にまたこの原子力発電所を再度準備工事を進めていくのか、そういう段階になったときには、やはり皆さん方にもそういう案件を共有していただいて、そして議論を尽くしていただけたらというように考えておりますので、今は原子力発電所、その他の開発地点と上関は入っておりますが、今後の推移は見守りたいというように考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） ありがとうございます。上関町、これからもしっかりと原子力発電所建設に向けて、皆さん町議も含め、しっかりと議論し進めていってもらいたいと思います。町執行部に対してもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 古泉直紀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問第3、柏田真一議員。

○議員（9番 柏田 真一） 私のほうからは、2件について質問させていただきます。まず、高校の再編統合についてお尋ねいたします。

柳井地域・周南地域における高校の再編統合計画では、柳井・周南地域の県立高校5校、柳井高校、柳井商工高校、熊毛南高校、田布施農工高校、熊毛北高校が再編統合され、令和8年4月に新高校2校が設置されることが決定されています。そして、令和9年度末、令和10年3月末で、この5校が閉校することも決まっています。令和8年度の高校入試から、柳井広域の県立高校は、再編統合された2校に周防大島高校の3校となるわけですが、この再編統合された2校について、山口県のホームページを見る限りでは、現在の柳井高校設置場所に設置される新高校Aに、普通科5学級、そして商業に関する学科、これが1学級、そして現在の田布施農工高校設置場所に設

置される新高校Bに、農業に関する学科2学級、工業に関する学科2学級、家庭に関する学科1学級であることと、それに加え、高校のコンセプト、スクールミッションが公表されています。

設置学科について、特にここでは新高校Bについてですが、新高校Bでは大学科は示されていますが、細かい学科まで示されていません。農業に関する学科は3学科3学級から、学科数は示されていませんが、2学級に減ること、それと各学級の人数にもありますが、工業に関する学科、この学級数が今までの柳井商工と田布施農工の学級数より減ることが示されています。今までよりも入学定員数が減ってしまい、自分の望む学科に進むことが難しくなるのではと不安を感じている生徒もいるのではないかと思います。新学校ということで、生徒や保護者も不安が多いと思います。早く入学定員数や学科など、詳細を公表してもらいたいと考えます。

新高校の部活動の在り方については、何の情報も出ていません。教育内容が第一であるということは理解していますけども、部活動に関しても、高校を選択するに当たり、そのウエートは小さいものではないと私は思っています。入学定員数や学科、部活動、新高校名や、新たな校章・校歌、制服のデザインなどといったことについて、いつ頃公表されるのか、県教育庁からどのように聞いていますか、お伺いいたします。

次に、通学の手段についてお伺いいたします。

現在、上関町では、高校生に対し通学の助成金としてバス代の半額を助成するなど、助成制度があります。現在でも電車で通っている高校生もいますが、電車通学については助成の対象外となっています。今後、再編統合すれば、新高校Aと柳学園以外の高校・高等専門学校へ通学するには、電車を利用する生徒が多くなると考えられます。今後、電車通学についても助成の対象とする考えはあるのでしょうか。

加えて、通学時間帯の防長バスについてですが、上関発が6時25分と7時19分、脇の浜発が7時10分となっています。バスと電車を利用して新高校Bに通う場合、現在も田布施農工に通っている生徒はいますけども、上関7時19分発のバスでは時間的に間に合わず、6時25分上関発のバスに乗車するか、7時10分脇の浜発のバ

スに保護者が連れていき乗車するしかありません。子供たちが少しでも不便を感じないように、防長バスと協議をしてもらえたたらと思います。

それでは、まず1点目に、柳井・周南地域の再編統合における新高校2校について、入学定員数や学科、部活動、新高校名や新たな校章・校歌などについて、いつ頃公表できるのか、また県教育庁からどのように聞いているのか、教育長にお伺いをいたします。

2点目として、高校の再編統合に伴う状況の変化で、通学助成金の対象をバスのみでなく、電車も対象とする考えはあるのか、またそのほかの考えがあるのか、そして通学時間帯の防長バスについて利用しやすい時間帯となるよう、防長バスと協議をしているのか、また今後していくのか、町長にお伺いをいたします。

次に、2件目の質問に入ります。原子力政策に係る国との関係について。

2月4日に上関町議会議員8名で資源エネルギー庁を訪問し、当町に計画されている原子力発電所や、現在、中国電力が調査・検討を進めている使用済み燃料中間貯蔵施設をはじめとする国のエネルギー政策、後日、2月18日に閣議決定をされましたが、当時は検討が進められていた第7次基本計画（案）に関する意見交換を行ってきました。国からは第7次エネルギー基本計画（案）の内容について説明があり、我々からは、原子力政策についてなかなか国民の理解が進んでいない、より一層国が前面に立って理解活動を行ってほしいなどとのお願いをしてきたところです。

資源エネルギー庁へ訪問することは、国のエネルギー政策に協力をする自治体の議会として、エネルギー政策を所管する担当官から、原子力の実情や国の考え、そして最も大切な原子力施設の安全性に対する説明や要望などの意見交換できる有意義なものであり、今後も実施していきたいと考えています。

そこで、国に対する町長のお考えをお伺いいたします。

議会活動の中で、町の担当職員から、電源立地地域対策交付金の活用策について頭を悩ませているという話を聞くことがあります。今回の資源エネルギー庁への訪問で、国に対して、町の厳しい財政事情を踏まえ、同交付金制度をより柔軟に活用できるよ

う制度改正でできないものかというお願いをしてきたところです。電源立地地域対策交付金の使途拡大に関して、国に対する町長の考えをお聞かせください。

次に、原子力発電所や核燃料サイクルに対する国の理解活動についてお伺いいたします。

現在、調査・検討が行われている当町の使用済み燃料中間貯蔵施設に関しても、周辺の市町の住民の多くが、どのような施設なのか、理解ができていないように感じています。これは、日本の核燃料サイクルについて国の説明が十分に浸透していないということだと思います。国にはもっと前面に立って理解活動に取り組んでいただきたいと考えています。

当町では、既に原子力発電所計画があり、使用済み燃料中間貯蔵施設についても近いうちに判断をすることになると思います。当町の住民はもちろん、周辺の住民に対しても国が積極的に理解活動を行ってほしいと思います。また、周辺の市町の議会などが原子力関係の視察に行きやすいように、自治体のニーズに応じて周辺の市町が交付金を柔軟に活用できるよう制度改正をしてもらいたいと思っています。エネルギー政策、特に原子力政策に対する国の理解活動について、どのように感じているのか、またどのようなことを望んでいるのか、お伺いをいたします。

それでは、まず1点目に、電源立地地域対策交付金の使途拡大に関してどのように考えているのか。2点目として、原子力政策に対する国の理解活動についてどのように感じているのか、またどのようなことを望んでいるのか、この2点について町長にお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） 柏田議員さんの、柳井地域・周南地域の高校再編統合計画に関する1点のご質問にお答えいたします。

柳井地域・周南地域における高校の再編統合計画では、柏田議員さんが言われるよう、県立高校5校が統合され、令和8年4月に新高校2校が設置されることが決定しております。県立学校は、どの高校も原則県下全域が校区となっております。した

がって、柳井地域・周南地域の高校も県内全ての中学校に周知する必要がありますので、入学者定員数や学科、部活動等について、現在、県教育庁高校教育課を中心に協議・検討を進めているとのことです。

中学生が県内の高校に進学する際の基本的な事項・内容等については、山口県立高等学校等入学者選抜実施要領として、入学者選抜日程、募集人員、募集方法、推薦入学、求める生徒像等が毎年7月に公表されますが、今回の場合は大規模な高校再編統合があるということで、付随の案件や一部の情報については早い段階で公表されるとのことです。

町教育委員会事務局としましては、県立学校のことではありますが、大規模な高校再編統合に伴って本町の子供たちの進路選択に大きな影響がありますので、情報収集に努めているところです。県教育庁からは、柳井地域・周南地域における新高校2校に関して、校名、学科名は現在検討中であり、決まり次第公表すると聞いております。また、部活動については来年度のできる限り早い時期、入学者定員数については他の公立高校と合わせて例年どおり7月に、校章・校歌については年内を目途に公表できるよう準備していると聞いております。町教育委員会事務局としましては、引き続き県教育庁と連絡を取り合いながら対応していきたいと考えております。

以上で、柏田議員さんの質問への答弁とさせていただきます。2点目の質問については、町長がお答えいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、私からは、高校の再編統合に伴う通学助成についてのご質問にお答えをいたします。

当町では、高等学校生徒通学定期購入助成金として町内在住の高校生に対し、防長バスの上関・柳井間の通学定期の半額助成を行っております。また、通学定期購入費助成金を希望されない方は、年3万円の就学助成金を受けるという選択肢もございます。これは、子育て世代に対する経済的支援として平成6年度から実施しているもので、保護者の皆様からも大変好評を得ている事業でございます。

ご承知のとおり、現在、本町には高等学校はございません。そのため、近隣市町にある高校へ進学する生徒については、バス等の公共交通機関の利用が必須となっております。しかし、令和8年度からの高校の再編統合により、これまで柳井市及び熊毛郡内に4校あった公立高校が2校に再編されます。うち1校については、バスと電車を利用しなければならない状況にあります。そのため、熊毛郡3町では、県教育委員会に対し、高校再編に伴う通学支援等の地域支援策として、交通手段の確保のほか、統合後の新設高等学校におけるスクールバスの運行、公共交通機関の運営経費等に対する国や県の補助金制度の創設などについて要望してまいりました。

また、路線バスの件についてですが、今年度の上関町地域公共交通会議においても、今後、県立高校を取り囲む環境が大きく変わることに触れ、目標計画として、高校生の町外移動の利便性を維持・改善するために、周辺自治体と連携した路線バスサービスの継続的な改善と定めております。そして、それを実行するために、上関町、防長交通及び周辺自治体が実施主体となって、サービスの改善を検討していくこととなっております。

いずれにいたしましても、再編により、さらに遠距離となれば、保護者の経済的負担も大きく、地理的条件が不利な当町においては、町外への転出も懸念されるところです。今後も国や県の動向を注視するとともに、バスの運行体系や電車通学に対する助成等も含め、生徒や保護者の負担ができる限り少なくなるよう、しっかりと協議・検討してまいりたいと考えております。

以上で、高校再編についてのご答弁とさせていただきます。

次に、柏田議員さんの原子力政策に関わる国との関係についてというご質問にお答えをいたします。

先ほどの山村議員さんの答弁でも申し上げましたが、議員の皆様には、私からの依頼により、去る2月4日に経済産業省資源エネルギー庁へご訪問いただき、第7次エネルギー基本計画の原案に対するご意見や、町の取組、国の方向性等について意見交換を行っていただきました。参加された皆様からは、今回の訪問は大変有意義な意見

交換の場であったとお伺いしており、今後も積極的にこのような場を設定し、国のエネルギー政策に協力する自治体の議会議員として、住民の声をしっかりと国に伝えていただきたいと思っております。

まず1点目の、電源立地地域対策交付金の使途拡大に関してはどのように考えているのかというご質問にお答えをいたします。

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公用施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるもので、発電用施設の設置に関わる地元の理解促進等を図ることを目的としています。上関町においては、原子力発電所計画及び一昨年8月には中間貯蔵施設設置に関する調査・検討の申入れを受けたことから、それぞれの初期対策交付金について申請を行い、交付を受けているところです。

しかし、この交付金の使途や活用につきましては、様々な制限があり、安易に充當できるものではありません。交付規則等にのり実施していくことは、当然理解はできますが、それぞれの地域の実情に即した事業に自由裁量で活用できるものでなければ、住民への理解促進は図れないのではないかと危惧をいたしております。このため、柏田議員さんのおっしゃるとおり、私も使途拡大が必要であると考えております。

なお、交付金使途の自由裁量については、全国原子力発電所所在市町村協議会の原子力発電等に関する国への要請書にも毎年記載されており、立地地域全体の強い要望でもあります。私も、これまで国と話合い等を行う機会がありましたときには、常に要請をしてきておるところでございます。近年は工事の工期や備品の納入時期など、事業完了まで時間を要するケースも多くなっておりますが、次年度に交付金を繰り越すことも難しいものとなっております。申請からの内容の変更も容易ではございません。地域により実情は異なります。地域に合った活用方法で実施することで、住民の皆様への広報となり、理解していただけるものになるかと思っております。今後も国に対し、交付金使途について自由裁量で柔軟に活用できるよう、また活用することで住民の皆様に交付金の効果を実感していただけるよう、引き続き制度改正について要

請してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の原子力政策に対する国の理解活動について、どのように感じ、どのようなことを望んでいるのかというご質問にお答えをいたします。

私も、原子力政策について、原子力発電所はもちろんのこと、核燃料サイクル、中間貯蔵施設等におきましても、町内においては視察などを通して徐々に理解が進んでいることを実感いたしております。

しかしながら、柏田議員さんのおっしゃるとおり、周辺自治体につきましては、中間貯蔵施設に対し、不安や疑問を持っておられる方がいらっしゃるのではないかと感じております。そのため、国の積極的な理解活動が必要であると感じております。冒頭の資源エネルギー庁の意見交換の中でも、国から周辺自治体への説明を行っていたくよう要請されたとのことで、これに対し国からも前向きな回答をいただいたと聞いております。あくまでも調査が終了し結果が出た段階で前提となりますが、条件がそろいましたら、国においても、町民はもちろん、周辺自治体にも同様に説明会等を開催していただきたいと思っております。

また、周辺自治体の皆様にも、ぜひ視察に行っていただき、施設に対する理解を深めていただくことが重要だと感じております。これに対する交付金の活用についても、国に要請してまいりたいと思っております。

エネルギー政策は国策です。町民への理解促進を図るためにも、ぜひとも国が前面に立ち、直接町民の皆様に対し、国からしっかりと説明するなど積極的に対応していただきたいと思います。

以上で、柏田議員さんへの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） 答弁ありがとうございました。

まず、高校の再編統合についてですけども、教育長におかれましても、いろいろと県教委のほうに問合せ等をしていただきありがとうございます。中学生としては大変

重大なこの時期です。たまたまですけども、今日は合格発表だったように思います。10時発表なのでまだかと思いますけども、どきどきして昨日から寝れない生徒たちもいるのではないかと思います。生徒たちにとっても大変大切なことだと思いますので、引き続き県教委のほうに働きかけしていただいて、少しでも早く情報提供できるようにお願いできたらというふうに思います。

また、通学についてですけども、いろいろと町長のほうからも考えていただいているということで、また現在も、先ほど町長言わされましたけども、助成、行われています。昔はなかったもので、これについては本当に保護者の皆さんもありがたく思っているところです。ちょっと電車のことについては深く話しされませんでしたけども、現在は、周南市、下松、岩国、いろいろ遠くのほうに、自分のやりたい勉強について、またレベルに合った、また環境に合った高校を選択するという子供たち、増えています。この子たちが、先ほど町長も言わされましたけども、上関町というところは、なかなか経済的にも時間的にも、高校に通うために負担が多いところだというふうに思っています。保護者も含めて、好きな高校に行けるようなシステムをつくってもらいたいというふうに思います。

そして、町長も言わされましたけども、こういうことが定住対策につながっていくのではないかと私も思っていますので、引き続きよろしくお願ひをいたします。

次に、原子力政策に関わる国との関係ですけども、自治体と地域にあった、ニーズにあった交付金制度の改正という面で、引き続き、我々町議としても、国に足を運び要望していくかなければいけないというふうに思っておりますし、町長におかれましても、今まで以上にしっかりと中央のほうに足を運んでもらって、しつこく要望をしてもらいたいというふうに思っています。

それで、国が前面に立って理解活動をしてもらいたいという件ですけども、上関に関わる原子力もそうですけども、国全体の原子力政策についての説明、これについて、上関町は既に重要電源開発地点ということでなっています。その地点の周辺に対する理解活動というものが、今まで少し行き届いていなかつたのではないかというふうに、

私、思っております。いろいろと、これによって風評被害が出てくるように感じています。昔の話ですけども、何も知らなければ、温排水から熱い湯が出てくるので、タコがゆでダコになるとかびっくりするような話を、それを信じてしまうわけですよね、しっかりとそういうふうな説明がなければ。現在でも、上関の中間貯蔵施設に関して、持ち込まれるキャスク、これを核のごみなどといったような発言をされる方もいます。この中では、入っている使用済み燃料というものの内で高レベル放射性廃棄物といわれる、最終処分場に持っていくものは、三から五%しか入っていません。残りの95%以上は、再処理されて、また原子力発電所の燃料として使われ、我々の電気となっていくという計画になっています。もう既に、これを核のごみというふうな発言をすること自体が、ある意味ガセであり、風評をばらまくということになるのではないかというふうに思っています。この辺も国がしっかりと前面に立って説明をしていけば、こういうようなガセを信じる人も出てこない、住民の混乱を招くこともないというふうに私は思っています。

そして、それに加えて、しっかりと国が説明をしていただけなければ、私、原子力発電所、いろいろなところ、視察に行ったりとかしてきましたけども、発電所の立地地点で、魚が売れないとか、肉が売れないとかというような風評被害が出ていているという話は、あまり——あまりというか、私は聞いたことがありません。そのような情報を手に入れることはできていませんけども、立地を計画している上関町のようなところ、こういうところに関しては、そういう風評をばらまく人がいることによっての風評被害というのは出ているというふうに思います。やはり、こういう風評が出ることで政治的な負担になっていくという面は、私はあるというふうに思います。ですので、しっかりと国が前に出てそういう説明をしてもらわなければ、今後、国策に協力する、原子力政策に協力しよう、手を挙げようというところも、こういうふうな、何ていうんです、風評をばらまかれて、上関町でもありましたけども、町長の車がへこんだり、監禁されたりというような政治的な負担があると思えば、なかなか手を挙げられないという状況になると思います。上関だけのことではなくて、全国的にこういう問題、

あると思いますので、立地地域、上関、まだ立地にはなっていないかも分かりません  
けども、立地地域が一丸となって、国の方に引き続き訴えてもらいたいというふう  
に思いますので、よろしくお願ひいたします。

答弁があればよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず、高校再編に伴って電車の通学費の負担という再質問があ  
ったと思いますが、これについても、我々も、限られた財源ではございますが、やは  
り定住対策の一環として前向きに検討してまいりたいというように考えております。

先ほども申し上げましたけど、この高校再編の話が出たときに、熊毛郡3町でこの  
協議会を立ち上げました。そして、何度かそういう協議をする中で、県にも、やはり  
一番ハンディーが大きいのは上関町だと。我々は、定住対策としていろいろ子育て支  
援にも力を入れて、限られた予算の中でしっかりと予算をつけていただいてやっている  
けど、こういうことをされると、非常に若い人がみんな町外に出ていくと。利便性が  
非常に悪いということで。ですから、そこら辺りはしっかりと、通学の支障を來  
さないように、県もしっかりと対応をしていただきたいという話を申し上げております。

先日も、県の方にある方を通じて、町の思いもしっかりと県の教育委員会の方に  
も届けていただきました。ご承知のように、議員が言われますように、6時18分の  
バスでしか行かれないとということになれば、親御様も5時前には起きて弁当を作った  
りいろいろなことをしなくてはならない。そうすると、この町で今までどおり住んで  
いただけたことになり、大変厳しいものがあると思います。ですから、町と  
しても、一生懸命そこら辺りは県の方に申入れをして、そうした通学のそういう利  
便性が損なわぬよう形にしていただきたいということを続けて要請していきたい  
というように考えております。

それと、2点目のやはり理解活動、これは、国の方にも以前申し上げました。近  
隣の市町へ対しての説明はどのように考えておるかというように申し上げましたとこ

ろ、国のはうは、まだ上関町は調査段階で適地ということになつてない。そういうことで、我々が今そこに全面的に前に出ることがいいのかどうか、非常に迷つておるようなお話をもつたいております。

ですから、上関町においても、今、説明会をしていないということは、やはり適地か適地でないか、その結果を踏まえて次の段階に進むのであって、適地となれば、当然、国のはうも、上関町はもちろんですが、周辺の市町についても、要請があればしつかり説明をしていかれるものというように考えておりますし、私も、引き続きこうしたことには、事あるたびに国のはうにも申し上げていきたいというように考えております。

先ほど、こういう状況であれば、柏田議員さん、次には手を挙げないんじやないかというような話もありましたが、私もそれは同感でございまして、しつかり国は前面に出て説明責任を果たし、交付金の使途についてももう少し考えていただき、立地地域ではそれぞれ町の事情が違うわけですから、その町に生かされた交付金の活用をさせていただいたら非常に助かるなという考え方も、常々、私も議員時代から申し上げてきましたので、引き続きそこら辺りについては、国に対して要請していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） ありがとうございます。

先ほどの電車通学の件ですけども、大変厳しい財政の中、いろいろと上関執行部におかれましては、いろいろな政策してはいただきありがとうございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

それと、先ほどからの、中間貯蔵施設の結果が出て国が前面に出るという話ですけども、上関町においてもそうですけども、全国的な理解活動という面でも、立地に関わる立場として意見をしていかなければいけないのではないかというふうに思います。現在、国の制度、いろいろなところに委託して勉強会などをするわけですが、

我々のほうから勉強をしたいというふうに手続をする。そして、1つの団体で年間に1回までとかという制限がある中で、こちらから求めていかなければ勉強ができないという状況ですので、その辺りも国が積極的に、こちらが求めなくとも向こうから説明をしてくる、特に、先ほども言いましたが、重要電源の開発地点ということになっている地域ですので、その周辺におかれましても積極的に国のほうが出てきて、原子力というものはどういうものなのか、中間貯蔵、核燃料サイクル、そして地層処分等に関してもしっかりと国が積極的に説明をしなければ、このような風評で国策が進まないという状況になれば、結局は我々国民にその負担が回ってくるわけですから、国の方にその辺も、立地また立地計画地点としてしっかりと訴えてもらいたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 柏田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を10時15分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時00分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第4、清水康博議員。

○議員（2番 清水 康博） 私からは、第7次エネルギー基本計画における上関原発の現状について質問をさせていただきます。

2月18日、第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。世界的なカーボンニュートラルの動きに対応するため、温室効果ガス削減に向けた目標として、再生可能エネルギーを2040年度の主力電源、電源構成比率目標40から50%として、最大限の導入拡大に取り組むとされています。

同時に、2011年の東京電力福島第一原発事故以降、原発依存度を可能な限り低減するとされていた原子力発電について、今回、特定の電源や燃料源に過度に依存しないとして次世代革新炉の開発・設置に取り組み、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での建て替えを検討していくと明記されました。2040年度電源構成比率目標が20%。国内の原子力発電については、避難計画、使用済核燃料の搬出先、再処理工場の未完成、再処理工場未確定など課題は山積みであり、このような状況で原発回帰の方針を打ち出すことに不安を抱く住民も少なくないと思われます。

2月4日に行われた資源エネルギー庁の担当職員との意見交換会で、第7次エネルギー基本計画における上関で計画されている原子力発電所について、以下の見解が得られました。

まず、次世代革新炉の開発・設置については、廃炉を決定した原子力発電所のサイト内での建て替えを対象——これは「上関は対象外」というふうに言われておりました。

次に、上関は現状その他の開発に含められ、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。

次に、現在、新規制基準に申請のないものは、次世代革新炉として開発・設置されるもの——上関は申請が現在されておりません。

以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

1つ目に、国は、「上関の原子力発電所に関しては、次世代革新炉という議論を今後の状況を踏まえて検討していくこととなる」と述べられました。これは、現在上関で中国電力が計画している既存型の改良型沸騰水軽水炉が今後建設されることはないということになります。国または事業者から何らかの説明が町長にありましたでしょうか。お尋ねいたします。

2点目に、次世代革新炉はまだ開発中であり、規制基準についても議論の途中、実用化されるにはまだまだ時間がかかると思われます。また、実用化されたとしても、

今回のエネルギー基本計画にあるように、まずは廃炉を決定した原子力発電所のサイト内での建て替えを対象としているため、その他開発に含められている上関が検討されるのは当分先のこととなると考えられます。現状、かなり不透明な計画に感じられますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、清水議員さんの第7次エネルギー基本計画における上関原発の現状についてというご質問にお答えをさせていただきます。

2月18日、政府において第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。このたびのエネルギー基本計画では、今後のDXやGXの推進による電力需要増加が見込まれる中、再生可能エネルギーや原子力など脱炭素効果の高い電源を最大限活用するという方向性が示されました。清水議員さんのおっしゃるとおり、解決する課題は多くございますが、今後国から実効性の高い施策が展開されることを期待をしており、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、2月4日に上関町議会議員の皆様に経済産業省資源エネルギー庁へご訪問いただき、計画について意見交換を行っていただきました。清水議員さんもご参加いただき、活発にご意見いただいたと伺っております。また、その中で、上関町において計画されている原子力発電所や次世代革新炉についても質疑があったとお聞きしております。

質問にございました意見交換会での内容を踏まえてご答弁をいたします。

まず、1点目のご質問にあります次世代型についてですが、原子力発電所建設につきましては、事業者の判断によるものと考えております。資源エネルギー庁との意見交換時の回答につきましては、国として各地域の進展等今後の状況を踏まえて検討していることであり、次世代革新炉も想定しながら進めていくことだと思っております。

2点目のご質問につきましては、国の原子力政策により適切に対応していくもの

と考えております。次世代型の進み方につきましては、今後国の動向、情勢を注視してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、形式はどうであれ、私としては安心、安全な施設を望んでいることに変わりはございませんので、清水議員さんにおかれましてもご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で、清水議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 再質問をさせていただく前に、ちょっと1点ほど。2月4日のエネ庁との意見交換会で、先ほど同僚議員の質問の中にも、「我々からは原子力政策についての理解活動等、国が前面に立って理解活動を行ってほしいなどのお願いをしてきた」という発言があったと思います。私、参加させていただく前に議長のほうにも確認をさせていただきました。今回、上関町議会として何か意見を要望するという場ではないということをはっきりと確認させていただいて、あくまでも議員個人個人の意見をエネ庁の担当者と意見交換をすると、そういう場であるということであった、これをひとつ勘違いのないようにお伝えしていただきたいと思います。それに参加されなかつた議員もありますけれども、それも個人個人の判断ということを事前に言われておりましたので、それもひとつご承知いただけたらと思います。

1つ目の質問の中で、町長がご答弁の中で、「今後の原子力を進めていくことが事業者の判断」というふうにおっしゃられておりました。先ほど言った意見交換会の中で、私が質問させていただいて、「現時点で新規制基準に対して上関は申請が行われていない」と。「申請の行われていない原子力計画については、今後申請が出された場合、それは既存型ではなく次世代革新炉の開発・設置となっていく」ということを、はっきりと国の担当の方がおっしゃられておりました。ですので、その発言があったので、「既存型が、この上関に現在中国電力が建設検討しているものができるということはないんですね」という改めて質問をさせていただいたら、「そうなります」と

いうことを、そういった答弁をいただきました。ですので、今回ちょっと質問をさせていただいたんですけども、町長自身、国からも事業者からもそういったお話を現段階で聞かれていないということであれば、その確認をしていただきたいと思っております。事業者についても、現在ホームページ等を見ても既存型のままの計画等を掲載がされています。その辺りも、事業者に対して国からどういう説明があったのか、説明があったのか等はそこは分からんんですけども、その確認も含めて、町長のほうから早い段階で今後の対応等を事業者に対して行っていただきたいと感じております。

そして、2点目の質問で、次世代革新炉は現在まだ基準等も決まっていない、開発段階ということで、今の既存型に近い革新軽水炉、これは2030年代に商業化を目指していると、小型モジュール炉というのは2040年代に実証炉という目標を掲げていると先日新聞で拝見したんですけども、この次世代型革新炉は、先ほども言ったように、エネルギー基本計画にも載っていたように、廃炉を決定した原子力発電所のサイト内での建て替えを対象ということをうたっていますので、これは上関は、これも確認させていただいたんですけども、「中国電力のサイト内は島根原子力発電所がありますが、そちらの廃炉を決定したものが上関にも対象になるのか」という質問もさせていただきました。これは「上関は対象にならない」と、そういったことはっきりと申されていましたので、まず中国電力管内のサイト内での建て替えを対象ということに上関は含まれないという認識を私はしております。恐らくそういうことであると思っておりますので、まずこれには含まれない。となりますと、その他の開発に含まれられている上関の原子力発電所が今後話が進んでいく、仮に進んでいくというふうになれば、それはまだまだ当分先のことになるのではないかというふうに感じております。

町長自身、町長に就任されるときに、選挙でも「原発がこの町の起爆剤である」ということをおっしゃられておりました。ただ、今回のエネルギー基本計画の計画であったりとか先日言わっていた国の上関原発の現状等を考えると、この町で原発という

のが起爆剤になるのは、仮にそうなったとしてもまだまだ先のことであって、町長の言われる持続可能なまちづくりに果たして適合するのかどうかというところも少し疑問に思えてきます。その点についても、ほかの政策にかじを切っていくお考えがないかどうか等も含めて質問をさせていただきたいと思います。

再質問として、まず1点目。国からあった今の既存型、中国電力が計画している既存型の原発がここに建設されることはないということを今後、事業者、また国に確認を取っていかれるかどうか、これが1つ目の質問。

そして、2つ目の質問として、仮に上関の原発計画が進むとしても現状まだまだ当面先のことと思われますので、それを待たずしてほかの政策にかじを切るべきではないかというふうに思っておりますので、その点に関して町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 1点目と2点目の質問に対して一括答弁になるかと思いますが、次世代型革新炉については、これは国の方針で廃炉の跡地に建設するという形になっているということはお聞きをいたしております。上関地点は沸騰水型が以前からずっと計画されておったわけですが、現時点ではそこに今の新型革新炉を建設するような話は聞いておりませんし、いずれにいたしましても、エネルギー問題、原子力発電所については、事業者、国において状況を勘案して取り組まれるという判断をするというように思っておりますし、また新たにそういう方向性が示されれば当然町のほうにも報告がありますし、それに対して町の意見もしっかりと尊重していただきたいというように考えております。

原子力発電所を切り替えて違うまちづくりはないのかと、考えないのかというような再質問であったと思いますが、以前からも申し上げましたように、地域ビジョン検討会、以前、3・11の事故以来、もう原子力発電所にずっと頼っていっては町は維持できないということで、前町長もこつこつとやるしかないというようなお話をあって、ずっと取り組んでいこうと。いろいろ当時の議員さん方ともそうした原子力のあ

るまちづくりはないかという協議をしてまいりました。その結果、何ら目新しいそういう提案がいただけなかったと。私もちょうど議員でございましたが、なかなか新しいものが見つからないという状況でございますので、今は目の前にある中間貯蔵施設について、適地となればしっかりとこれに皆さんの意見を伺いながら取り組んでいくということが私の姿勢でございます。

以上で答弁にさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 先ほどの同僚議員の質問の中の答弁でもいろいろと、今まで何度も言わされておりますが、この原発に関して、事業者であったりとか国の判断、そういったところを注視していくということをよく言われておるんですけども、これ上関町の問題なんですよね。何かどうも町長のその姿勢というのが全部受け身のようを感じてならないんですね。今回のこの質問に関しては決して私の心情が詰め込まれているわけでもなく、町長が国と意見交換会に行ってきてくださいと言って、その場で国の職員から聞いたものに対して、その事実に対して質問をさせていただいています。その中で、国のほうから「既存型のものはここに建設されない」であったりとか、「次世代革新炉の同一サイト内は上関は含まれません」と、そういったことを私は聞いて帰ってきました。ここにおられる推進の立場の議員の方々も同じことを聞かれています。恐らくこのことに関して危機感を覚える議員さん方も、推進の立場の方もそう思われる方もおったんではないかと思います。ですので、私は反対の立場ですけれども、事業者、国の判断と言われますけど、事業者が現時点でどういうふうに考えているのか、これは町のほうから現段階でも問うべきであるのではないかと。この40年以上原発問題で、町が、町民が、上関町民です、上関町民が巻き込まれてることに対して、今後まだ何年も何十年も続けていくということは町長自身もそういうことはあってはならないと思っておりますので、そういうふうに思われていると思いますので、このことに関しては、ぜひとも事業者ないしは国にも問合せをしていただきたいというふうに考えております。

先ほど同僚議員の質問の中で、町長も「安心のできる施設を目指していただきたい」というふうに言われておりました。ちょっとこの次世代革新炉型の中の小型モジュール炉というものに関する特徴とかいろいろあるんですけども、その中の一つに、事故も小規模になる可能性というのが1個書かれてあるんですね。もちろん物事は100%というのではないので、事故を想定してのことを書かれているとは思うんですけども、こういったことをわざわざ書かないといけないようなものというのが、果たして本当に安全なのかどうかというところは、非常にこの文言を見て私感じております。

そして、昨年能登の震災がありました。珠洲市に計画されていた珠洲原発の予定地、そこも最大で4メートルの隆起があったと。そこで原発に対して推進の立場だった方も、「まさかそういうことが起きるとも思っていなかった。本当になくてよかったです」ということを話していたという話も、先日珠洲市の方からそういったお話を伺う機会もございましたので、本当に私、今回の国との意見交換をさせていただいて、より一層原発に対しての国の原子力政策、そして今日は質問の中にはありませんけれども、核燃料サイクルについてもその不透明さということを改めて感じましたので、これは私の思いですけれども、改めてそういう強い思いを抱きました。

これは再々質問ではない、再々質問ですかね。先ほど言ったように、国の担当の方が言っていたこの事実を、事実確認をしっかりと事業者、国の方にも早い段階で行っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） お静かに。西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんの質問にお答えをいたしますけど、私は決して受け身ではございません。やはり主体は町です。住民です。そのことを踏まえて対応していくことは、これは当然のことだと思っております。当然、町にも反対もありますけど、多くの賛成者もおるわけです。これも事実です。そして、今の沸騰水型から次世代型へと、国がそういう話をしたということでございますけど、そこは私も確認は

いたしておりませんので、清水議員さんから要請でございますので、確認してほしいということでございますので、そこら辺りのことは確認をいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、この原子力発電所の建設については、やはり先ほどの議員さんもおっしゃられましたが、国策ですから、エネルギー政策は。やはり国がしっかりした考え方を持って前に出てしっかり説明することも、先ほども答弁させていただきましたけど、必要なことだと思っておりますので、今後国に対してもしっかり町の要望を伝えていきたいと思っております。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○町長（西 哲夫） 以上で答弁とさせていただきます。（「事業者に対しての対応について」と呼ぶ者あり）

○議長（岩木 和美） 町長、事業者に対しての対応についてお願いします。

○町長（西 哲夫） 事業者からは「計画の変更はない」と聞いております、現時点ではですね。

○議長（岩木 和美） 以上で、清水康博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を11時とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時40分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第5、山戸孝議員。

○議員（8番 山戸 孝） 今回、私は「中間貯蔵施設計画について問う」という質問と、「危機感をもって定住対策を」と、2点の質問をさせていただきます。では、まず1点目、中間貯蔵施設計画について問うですが、簡潔に質問をさせてい

ただきたいと思います。

まず1つ目に、中国電力が適地かどうかの判断をする調査データについて、2024年1月、本町議会への説明会での質疑の中で中電は、「いずれ国に建設を申請する際には、公表されるのであるから、それまで実質調査といった調査データは公表しない」という旨の回答を説明会の中ありました。

しかし、これだけ町内外に反発を生んでいる計画です。できるだけ早く公表し、住民ないし第三者から疑問等の指摘があれば、それに真摯に対応するのが事業者としての責任であると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

2点目に、むつ市の中間貯蔵施設では、環境アセスメントが実施をされております。今回の計画についても当然行われるべきです。町長は、中国電力に調査に当たっては環境に配慮するよう伝えたと、以前の私の一般質問でご答弁をされました。最低限、むつ市と同様に環境アセスを実施しなければ環境に配慮したと言えないのでないか。この点について、町長にお伺いいたします。

3点目に、この中間貯蔵施設計画の事業者、具体的に誰だと町長は捉えておられますか。関西電力は事業者ですか。これまで関西電力から町にコンタクトはあったのですか。お伺いをいたします。

4点目、関西電力の核のごみ、使用済み核燃料を上関町が受け入れることに拒否感や違和感を持つ方は、町内外に多くおられます。そして、そのことを中間貯蔵施設建設へ乗り越えるべきハードルであると、町長は考えておられますでしょうか。また、そのこと関西電力の核のごみを上関町まで、山口県まで持ってくるということについて、地元及び周辺自治体住民に説明をし、理解を得る責任はどこにあると考えますか。関西電力にあるとお考えになりますか。お伺いをいたします。

なお、私、核のごみという表現を今使わせていただきましたが、この使用済み核燃料核のごみか資源かについては六ヶ所村の核燃料サイクル機構が稼働が見込めない状況では、私は見解の違いであると思っております。ただ、それに対し分断を深めかねない発言が、先ほど同僚議員からありましたので、その点については大変残念に思い

ます。

5番目に、関西電力は原発に関して不祥事も多く、例えば立地自治体の元助役から幹部20名が3億2,000万円分の金品を受領したなどの不祥事を多く起こしております。使用済み核燃料を福井県外に出すという地元の約束もいまだ守られておりません。到底、信頼に値する企業とは私は思えませんが、町長のお考えをお伺いをいたします。

次に、「危機感をもって定住対策を」と題して質問をさせていただきます。

近年、本町の出生数は、波はあるものの平均値としては確実に下降傾向にあります。直近の2024年の出生数2人です。議員各位におかれでは、今もしくはお手元に第6次上関町総合計画の（案）があったら、その11ページを見ていただければ分かりやすいのですが、ここ近年、令和6年2名、令和5年4名、令和4年7名、令和3年4名、令和2年は12名ですが、令和元年は5名と、1桁の出生数が続いております。

少子化は、多くの自治体が抱える課題ではありますが、特に、本町においては危機的な状況です。第6次総合計画（案）でも少子化対策や定住対策については、施策の重点方向として位置づけられており、新年度予算案においても定住対策や子育て支援として様々な新規事業や、これまで実施してきた事業の拡大が予算計上をされております。

以前、私がこの場で複式学級について質問をさせていただきましたが、その複式学級回避のための教員配置のための予算も計上をされております。試験ではありますが、これまでの本町の定住対策は、町の中にいる子育て世代が、外に出てしまわないことに重点を置いてきたように感じております。しかし、ここ数年、特に、このたびの新年度予算は外から子育て世代を町に呼び込むことにも比重を置くようになってきたというふうに見ております。

また、施策の方向性としては、住居の確保と子育て世代の経済的負担の軽減を目的とした事業が多いように見えます。いずれにしましても、どのような形であれ、若い

世代の定住を図らなければ、町の存続自体が危ういという強い危機感のもとに、今後のまちづくりを進めていく必要があると考えます。

以上を踏まえ、以下について町長のお考えをお伺いいたします。

1つ目に、第5次総合計画及び総合戦略に基づいたこれまでの町の定住対策や子育て支援について、どのように町長は総括とされますか、お伺いいたします。

2点目に、本町の子育て支援、私は保護者です。現在も保護者として現役ですので、本当に実感を持って申し上げることができます、本町の子育て支援、決して他の自治体に劣るものではない、むしろ手厚いと言ってよいと私は思っております。しかし、結果としては、冒頭に申し上げたように厳しい状況になっております。その点について、町長はどのように受け止めておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目に、住居の確保について、既存の公営住宅の活用も考えていく必要があるのではないかでしょうか。空きはあるが修繕が必要なものもあると聞いております。また住宅によっては所得に関する制限や制約など、活用するための条件が厳しいものもあります。移住のみならず、現在、住民である方にも、今後も町に住み続けていただくという側面も含め、柔軟な対応ができないものかお尋ねをいたします。

以上になります。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員さんの中間貯蔵施設設計画についてということで、5点のご質問をいただいておりますので、順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のご質問ですが、立地可能性調査の結果については、中国電力株式会社より報告があると認識しております。また詳細な分析データ等については、調査結果において、仮に適地と判断されましたら建設を進めていく段階で、国の安全審査の中で示されると伺っております。

続いて、2点目のご質問ですが、現在、調査中であり、適地か否かの結果についても現時点ではまだ分かりませんが、基本的に中間貯蔵施設につきましては、環境アセスメント法は対象施設とはなっておりません。

山戸議員さんのおっしゃるとおり、一昨年8月に中間貯蔵施設建設に関する調査検討の申し入れを受けた際、中国電力株式会社に対し、調査に当たっては環境に配慮をするよう私からも強く要請をいたしております。

先般、住民団体からの申入れを受けた際にも、自主アセスの実施について中国電力株式会社へ要請するよう要望がございましたので、その思いはお伝えすると回答をさせていただきました。

むつ市の例を見ても、自主的に環境アセスを実施していることは承知をいたしておりますが、仮に適地となった場合、事業者判断で適切に対応されるものと考えております。

続いて、3点目のご質問ですが、中間貯蔵施設の事業者は中国電力株式会社及び関西電力株式会社の共同になると思っております。なお、現時点においては関西電力株式会社からはコンタクトなどは一切ございませんことを、ご報告をいたします。

続いて、4点目のご質問ですが、これまでの答弁でもお答えしておりますが、町内においては視察などを通して、徐々に理解が進んできていることを実感をいたしております。しかしながら、周辺自治体につきましては、中間貯蔵施設に対し不安や疑問を持っておられる方がいらっしゃるのではないかと思われます。

エネルギー政策は国策であり、国が前面に立って説明し、理解促進を図るべきであると思っております。タイミングとしましては、あくまでも調査が終了した段階が前提となります。周辺自治体の皆様にも国から説明する機会が必要だと考えておりますので、然るべき時期が参りましたら、国とも調整し説明会を開催したいと考えております。

5点目のご質問についてですが、関西電力株式会社についてのコメントは差し控えさせていただきます。

次に、「危機感をもって定住対策を」という内容で3点のご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

山戸議員さんのおっしゃるとおり、本町において少子化対策、定住対策は喫緊の課

題であり、第6次総合計画においても重点方向として位置づけ、来年度以降、様々な定住対策施策を行っていくこととしております。

まず、1点目の質問にございます第5次総合計画及び総合戦略に基づいた定住政策、子育て支援についての総括ですが、子育て支援については、保育料や副食費、給食費の無償化、小中高校生の医療費無償化、育児用品購入助成費、子育て応援グッズ贈呈事業、妊産婦、乳児家庭訪問など、本町独自の施策を含めた手厚い支援を行ってきております。

しかし、移住・定住政策については、空き家バンクの登録・相談・マッチング件数の増加など一定の成果はありましたが、転出超過に歯止めがかかっておらず、十分な効果を上げているとは言い難い状況です。このため、第6次総合計画においては、移住・定住支援として、新規事業を含め様々な施策を実施することとしております。

2点目のご質問ですが、山戸議員さんのおっしゃるとおり、本町の子育て支援は大変手厚く、他市町に引けを取らない、むしろ先進的な支援であると自負をいたしております。しかし、本町独自の施策であるものの、手厚いという魅力を発信し切れていたかったことは、大きな要因ではないかと考えております。

空き家バンクにおいては、即入居可能な物件確保のため改修助成や家財撤去助成について、来年度予算で増額計上させていただいたほか、新たにUターン者を対象とした空き家改修助成も新設をいたしました。

いざれにいたしましたが、移住・定住に資する住居の確保については、今後も様々な方法を検討してまいりたいと考えております。山戸議員さんにおかれましてもよいアイデア等がございましたら、ぜひご進言をいただきたいと思います。

以上で、山戸議員さんへのご質問のお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 町長、すみません。途中1枚ほど答弁が抜けているみたいで、3ページ、2ページの……。

○町長（西 哲夫） すみません、失礼しました。2ページ、失礼しました。

それでは続いて2点目の質問についてお答えをいたします。

現在、調査中であり適地か否かの結果についても現時点では、あつ、そこは答えたね。何ページ。（「時間は大丈夫」と言うものあり）失礼しました。2ページの後段からいきます。

しかし、本町独自の施策であるものの手厚いという魅力を発信しきれてなかつたことが大きな要因ではないかと考えております。

そこで移住・定住支援PRの一環として、これらの施策を取りまとめた専用のホームページは、移住フェア等で使用するパンフレット、町公式ラインにおける移住・定住子育て情報発信などをパッケージ化し、モデルケースの紹介等を含めながら、町外に向けて積極的に情報発信していくことで、転入者の増加につなげていきたいと考えております。

3点目のご質問ですが、既存の公営住宅入居には収入基準があり、公営住宅法に沿って設定しております。また住宅取得に困っている方を対象としているため、移住・定住施策としての活用など柔軟な対応ができないのが現状でございます。

このため、移住定住対策としての住居は空き家バンク、定住住宅、単身者住宅、その他民間不動産を利用していただくことになります。申し訳ございませんでした。時間の関係でここでいいですか、はい、すいません。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 議長、ご答弁ありがとうございます。前回は、私が質問のところで一枚を読み間違えたことがありましたので、お相子で、よろしくお願ひします。

それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まず、中間貯蔵についての1つ目、データの公開についてですが、国の安全審査で出ますよと言われても、私ども特に反対する立場としましては、中国電力の適地だとする判断が本当に正しいのかどうかも、やはりしっかり検証したい、するべき必要があると思っております。

これ地質と違いますが、例えば原発の計画に対して環境影響調査、スナメリを見落としたのは誰でしょう、事業者の中国電力です。カンムリウミスズメの存在を見逃して、埋立工事が始められなかつたのはどなたですか、中国電力です。

中国電力自身が調査をしたものが、常に正しいとは限らないというのは、中国電力自身がこれまでの上関原発建設計画の中での実例として、自らが実証しております。なので、本当に適地としたデータが正しいかどうかは、やはり今この情報公開の時代です。

情報公開して何か問題があるのでしょうか。ないのであれば、それは住民及び世間に広くちゃんとデータを出して、このようなデータであり、このような判断に基づいて適地と判断したんですよというところを、元データ込みでしっかり中電は出すべきです。

町長も開いた議論を求めるのであれば、中電にそれを要求するべきです。適地かどうかの結論を出す前に、あるいは適地かどうかの議論を出てから、住民が判断してから実際あのデータ間違っていましたじや、後戻りできません。なので、私は適地であるという判断を中電が仮にしたのであれば、住民の結論が出るより前に、あるいは適地であると判断をしたら、それと同時にデータをしっかり公開すべきだと考えますので、その点、町長、中国電力のほうに要求するようにお願いをしたいと思いますので、これ1点目の再質問になります。

環境アセスについては、こちらも対象外であると、しかしながら、むつ市もやったと。これ先行している施設がやったことをやらないと言うことはあり得ないでしょうし、やはり、物事ってというのはだんだん正確に精緻にやっていくというのが流れだと思いますので、最低限アセスをやるということは絶対に中電はすべきだと思いますし、先ほど申し上げたように後戻りできないようになってから出てしまつたのでは遅いので、後戻りがきちんとできる状態のうちにやるということを、町長ぜひ中電のほうに要請をしていただきたいと思います。

3点目ですが、関連、事業者がどうかというところですが、これちょっと私ずっと

以前から気になっていました。町長が事業者説明責任は国と事業者にあるんだということをずっと言わわれていて、国は分かります。事業者、今、中電しか姿は見えませんけど、8月2日の中電が町長に、一昨年ですか、申し入れをした際に、既に関電と共同だということが出ております。ただ関電の影も形もこちらでは見えません。一体どうなんだというところの中で、本当に事業者の責任というのがどこまでなのかというところは、やはりちょっと住民としても議員としても本当に気になるところではあります。

今はつきりと共同であるというところの中で、私は、町長は関電も事業者であるというふうに認識をされているというふうに、私は認識をしましたので、その前提で話をさせていただきますが、今の時点でコンタクトはないというところ、これは本当にコンタクトがないんだろうなというふうには思いますが、今までこの話が出てから1年半以上たっておりますが、いまだに関西電力から全くコンタクトが本町に、あるいは町長に対してないということについて、町長どう思われますか、その点についてお尋ねをいたします。

4点目、この質問はちょっとあれでしたね、私ちょっと答えていただきたいところがちょっとあれだったのが、再質で改めてしていただきますが、関西電力の、先日その田布施町で中間貯蔵施設に反対される議員方が半数当選をされたという事実もあります。それだけ反発が多いということなんですが、その反発する理由の中に、やはり関西電力の、すみません、もめる元ですが、核のごみとは私は言わせていただきますが、そういう使用済みの核燃料をこの山口県に持ち込むということ自体に対する拒否感が、一つ理由になっているのではないかという意味で、ハードルと考えているかという質問をさせていただいたんです。

これちょっと私の表現が分かりにくかったかもしれません、この辺はよろしいとして、その後のほうですね、「住民に対し理解を得る責任はどこにあると考えるか関西電力とあるに考えるか」というところに対して、今回の答弁については国というふうにちょっと言わっていましたけど、ただ、これまでの答弁の中では国と事業者がとい

うセットで説明をするべきだというような発言も今まであったと思います。

端的にお聞きしますが、関西電力が上関町民や上関周辺の自治体の住民らに説明する責任があると思いますか、どうでしょうか。お尋ねをいたします。

5点目に、こちらのほうは差し控えるということですが、やはり、私が申し上げたように立地自治体の元助役から幹部20名が3億2,000万円の金品を受け取る。上関町ではあり得ませんよね、こんな話。

そんなことを起こす企業が信用できるのかと、また、ほかにも原発に絡む、絡まない、関わらずでいうと、あるいは最近であればカルテルの問題であるとか、あるいは顧客情報を公開して新電力の参入を阻害しようとしたであるとか、また昨年の10月ですか、国への虚偽説明を続けていて、それ25年間隠していたということで、確か副社長が辞任ですかみたいなことも確かあったと思うんですが。

そういう企業にこういう使用済み核燃料キャスクをずっと置かすということを外に出しますよという約束が守れるのかと、差し控えるというふうには町長は言われましたが、やはり多くの住民の感情としては、私は体感として関西電力というのは本当に信用できる企業なのかねと、少なくともクエスチョンは間違いなくついていると思いますので。

これ差し控えるということですから、答弁は求めませんが、私は、関西電力は信頼するに値する企業ではないと、少なくとも核に関しては、信頼に値する企業ではないと私は考えておりますので、そのような企業が事業者としてこの町に中間貯蔵施設を持ってくるということには、強く反対をさせていただきたいと思います。

これで1点目の質問の再質問を終わらせていただきます。

2点目の再質問で、危機感をもって定住対策というほうで質問をさせていただきますが、ちょっと具体的に個別の話をさせていただくので、答弁がいただけるかどうかはちょっと分かりませんが、具体的なところで言わせていただくと。

まず、定住対策のほうについて総合計画の第6次の案が示されていますけど、そちらの審議会に22名が参加されているんですが、それが年齢構成を見ますと30代が

1名、40代が4名、50代が3名、60代が2名、70代が8名、80代が4名の計22名、平均年齢が62.4歳となっております。この中で、男性が19名、女性は3名でした。

私は総合計画については町全体のことですし、この高齢者の多い地域の中で、高齢者あるいは各自治体の代表者の方も加わっていただくとなれば必然高齢者の、ある程度高齢の方が多くなるのは、これは致し方ない点かなとは思ってはおります。

ただ、その重点方向の中にも定住政策、子育て支援に位置づけておられるように、そこの部分を今後事業を実施していくに当たって、私としてはこれ一つ提案ですけど、ぜひ若い世代、こういう審議会的なものを定住政策を実施していくに当たって計画実施チェック、また次の計画へとつなげて反映させていくといった、こういった形の中で、ぜひ若い世代を中心に現実の子育てをしている世代を中心、あるいはもう少し女性の比率を多くして、本当にこの町が、上関町が子育てしやすい若い世代が住みやすい町になるという実効的なプランを、町の職員の方々と一緒に二人三脚でしっかりと考えていく、提案していく、実行していくというような形っていうのがあっていいのではないかと思うんです。

ですので、今回、定住政策いろいろ予算も組まれていますし、プランも立てられていますけど、それを実行して、検証して、また次につなげていくというサイクルの中に、ぜひそういった若い世代の声を取り込むという形を、今回やったワークショップのような形でもいいですし、審議会という固い形だとなかなか難しいかもしれませんし、何かしらの形でしっかりと若い声を取り込んでいく、反映させていくというところは、ぜひ今後やっていただきたいと思いますので、その点について一つ質問という形でご答弁いただければ幸いです。

もう一つちょっと具体的な例で、今後の子育て定住対策の中で、これどうしても外すとちょっと大変ですよというところを、具体的に挙げさせていただくと、これ、放課後教室です。

これ何がそうなのかというと、これ今、上関町の放課後教室、18時30分まで子

供の預かりをしていただいております。また長期休暇中の預かりもしていただいております。その長期休暇中ですが、朝7時半から預かるということもしていただいております。これ、もちろん町がしっかりと予算をつけていただいた成果ではありますし、この事業大変私すばらしいと思っております。

始まってから18年ですか、立ち上げにご尽力をされた皆様あるいは運営に関わつておられる地域教育ネットの皆様、そして実際に現場で子供を預かっていただいている現場の方々、本当に保護者としても感謝の限りなんですが、ここは昨年もちょっと当初予算の際にも言わせていただきましたが、人手不足というところでなかなか運営が厳しく今なっているというところはあります。

様々な考え方、もちろん、担当部局は教育委員会になると思いますので、教育委員会としてもしっかりとご対応されていると思いますが、この点について最低限18時半までの預かり、長期休暇中の預かり、また長期休暇中の朝7時半からの預かり、これはぜひ継続をしていただきたい。なぜしていただきたいというと、これは定住対策につながることでもあるので、町長にお伝えしたいんですが、これがあるから上関町で子育てをしながら、例えば仕事もできるんです、保護者が。

これが、例えば通常どおり延長せずに5時で終わりとかになりますと、例えば近隣の町で仕事をされている親御さんが仕事を終わって、本町に帰って子供を預かり所からまた引き取って家でということができなくなるんです。となると仕事を辞めるか、上関町を出るかのもう二択しかなくなるんです、保護者には。

そうなったときに、今この上関町の交通の便であるとか買物がしづらい様々な状況の中で、どうしても町外に出ていくという選択肢をせざるを得ない家庭も、私は必ず出てくると思います。ですので、町長のほうにぜひお願いをしたいんですが、この放課後教室の現状の保護者が利用しやすい状況というのは、ぜひ維持をしていきたい。

もちろん人手不足という厳しい状況もありますので、様々な関係各所とのご協力が必要だと思いますが、方針としては、しっかりとこの体制を維持していくということ

が、私は定住対策にもしっかりとつながることだと思っておりますので、これ町長ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後ですが、公営住宅については、なかなか柔軟対応、国の決め事をいいますか、法律でなかなか難しいと、その辺を大変ご苦労されているということは私も伺っております。

ただ、先ほど同僚議員からのいろいろ質問があった中に、特に原発に関係すると国に訴えていくとか、国に伝えていくという発言が多く聞かれました。私は、それは個々人の考え方だと思いますが、国に伝えるというのであれば原発だけではなくて、こういう定住対策にしっかりと伝わるような、特にこういう人口の少ない僻地において、中央から見ればさしたる問題がないように見えるかもしれませんけど、こういう現実の過疎地域においては、これが柔軟に変えてくれるかどうかで非常に大きな影響があることだと思いますので、私としては、こういった公営住宅のことに関しても国に訴えかけるというのであれば、ぜひ町長にも訴えかけていただきたいですし、私は同僚議員含めたこの議会もしっかりと動いていく必要が私はあるのではないかと思っていますので、これは一つ意見として申し上げました。

すみません、長々と申し上げましたが、以上で、私の再質問を終わりたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろ再質問いただきまして、抜けるところがあつたらご容赦願いたいと思いますけど。

まず、今の定住対策についての再質問についてお答えをさせていただきます。

新議員が若い人が子育て世代が少ないというようなお話をあったと思いますが、第6次の総合計画を策定するときには、町のほうから公募をさせていただいて、それに実際応募していただいて子育ての方もおられます。

しかし、山戸議員さんがおっしゃるように、もう少し子育て支援時代の方を入れたらどうかということは、それもごもっとものことだと思いますので、山戸議員さんにも

その旨いろいろ子育ての今世代ですから、そういうことも踏まえてそういう町のそういう世代についてご提言、またご参加いただけるようにご協力いただいたと思っております。大変、そうした方の意見を伺うことは大事なことだというように、私も思っております。

それと、子ども教室の継続をしていただきたいということですが、これはもう当然、定住対策の大きなこれも内容となると思いますので、続けられる限りは、やはりそれに携わる方々もおられるわけですから、やはり仕事を差し置いてでもそれに参加されるという民間の方もおられますので、その方々のご協力をいただきながら、財政面でもしっかりと支えていきたいというように考えております。

それと、住宅制度ですが、国ほうにも要請をということですが、やはりこの住宅を設置するに当たっては、やはり国費のほうからも支援を頂いておりますので、国のそういう制度によって収入に制限がございます。

そうしたこと、昨年秋に今の国土交通大臣、国交省ですが、その方とお会いする機会がございましたので、私ほうからは住宅のそういう制度について、上関町は企業、民間のアパートがないということで、住宅整備よりは町が整備するしかないので、そこら辺についても、そういう規則の見直しをお願いできませんかということで、県議会に選出されております議員の方にも、そういうこともお話をさせていただいております。

なかなかこの制度改正についても難しい面もあるかと思うのですが、やはりこういう発言はしていかないと、なかなか国にも通じないということで、私ほうは、上関町としてはそういう要望は住宅のそういう規則の見直しをということで申し上げた経緯もございます。これは引き続いて、そういう要請は国ほうにも続けてまいりたいというように考えております。

それと、中間貯蔵についていろいろ再質問でありましたが、いずれにしても中国電力が信用できないというのは山戸議員さんもおっしゃられるとおりで思うんですけど、適地となれば当然必要となれば環境アセスはするのはこれ当然であって、国の審査会

においてもしっかり議論されるものと思っております。

それで、関西電力への要請ですが、私は、一応窓口は中国電力と思っておりますので、適地となれば、そうしたいろいろな状況も出てきますし、こうした分析のデータも、まず議会にご報告申し上げ、説明していただくのが筋であろうというように考えておりますので、そういう運びになるのではないかと思っております。

それと、周辺の説明は関電から説明が要るのではないかという質問であったと思いますけど、これも適地となれば、この辺りについて関西電力がどのような考え方を持つておるのかということで、私のほうとしてもそれは関西電力との話し合いの場も必要というように考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 時間もあまりありませんので、これは後で議事録を確認しようと。

○議長（岩木 和美） 執行部側の不手際があったため、1分間ほど延長します。

○議員（8番 山戸 孝） ありがとうございます。これはちょっと後で、すいません、議事録確認したいんですが、町長、今、中間貯蔵の関係の答弁の中で、中電が信用できない。私も分かる的な発言がちょっとあったやに聞こえたので、これ額面どおり受け取られると町長も信用していませんよというふうに受け止めざるを得ないかなという内容になっていますが、これはちょっとすいません、後で議事録のほうを確認させていただき、これはちょっと私の聞き間違いかもしれないで、確認させていただきたいと思いますが。

いずれにしましても、中電にしろ、関電にしろ、地元住民あるいは周辺住民が強い不信感を持って、この中間貯蔵施設計画について注視をしているということは、町長も十分に分かっておられると思いますが、やはりこの反発というところを踏まえて、特に関電という企業姿勢というところは、やはり不信感というものが物すごく大きいということはしっかりとご理解をいただきたいと思います。

1分ということはあと2分と簡潔に言いますが、これ、若い世代をまちづくりに使うというのは、政策に関わっていただくというのは、私、町の人才培养という側面にも大変大事なことだと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。これは答弁いまだかなくて大丈夫です。

あと、これすみません、もう時間ないので、これも教育委員会のほうに意見として申し上げますが、一連のこれまでの一貫校であるとか、あるいは今回の放課後教室の件も含めて、私どうしても見ている中で教育委員会と保護者のコミュニケーションが足りないのではないかというふうに見えております。

なので、今見たところこの町では教育委員会と保護者が直接コミュニケーションを取る場というのがあまりないように見えますので、今後、教育委員会としては学校とだけでなく保護者ともしっかりとコミュニケーションを作る場を作っていただきたいと思いまして再質問のほうは方終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 町長。

○町長（西 哲夫） 山戸議員さんの確認ですが、山戸議員さんの質問の部分で中国電力のいろいろそういう環境アセスメントが抜けちようるということで、なかなか信用でん業者じゃないかということありますので、それは山戸議員さんのお考えであって、私は、事業者として、やはりこの中間貯蔵施設に取り組む中で、しっかりとしたそういう取組をしていただきたいということで、私のほうからの思いはそういう思いでございますので、ご了承いただいたらというふうに思っております。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を13時30分、午後1時30分から再開します。直ちに休憩に入ります。

午前11時41分休憩

.....

午後 1 時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第6、海下竜一郎議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 私のほうから質問通告書に沿って、今後の中間貯蔵施設に対する理解活動の取組について質問をいたします。

先日 2月 20 日に、現在、中国電力が調査検討を進めている中間貯蔵施設に対し、反対する町民 17 名が町長を訪問し、建設計画の撤回や、環境影響評価をして建設で きるかどうかの判断を中国電力にさせること、そして、近隣市・町の住民の不安を踏まえて、計画は上関町だけの問題ではないと理解することを申し入れました。

また、田布施町議会においても、当町での中間貯蔵施設の建設に反対する議員から、議会として建設に反対する決議案を議長に提出されました。内容としては、施設が最終的な保管場所になるおそれが強いことや、事故が起きれば広い地域に被害が出るなどとしています。こうしたことは報道に出していました。

現在、当該の中間貯蔵施設は調査段階にあり、申入れ対応時に町長が、調査結果が出て仮に適地となれば、住民・議会の意向を踏まえて対応するなどと回答されたことについて、私としても現時点でのこれ以上の回答はできないものと認識しています。

町長は、これまで折に触れ、中国電力から調査結果が示された後、議会での議論等を踏まえて判断すると述べられており、私としても、その来るべきときに備え、町民の声をよく聞くなど、より一層議員活動に励んでまいりたいと考えているところで す。

また、申入れ内容にあった近隣市・町における不安の声について、町長はこれまで、まずは現物を見て判断いただきたいと述べられています。他自治体のことではあるものの、私自身も実際に視察した者として、日本原子力発電株式会社の東海第二発電所で実際に乾式貯蔵施設を見て、その安全性等を確認し、判断いただきたいと思います。

実は、私の周辺でも、視察に参加すれば周囲から中間貯蔵施設に賛成と思われるの で参加しないという方がいるとの話も耳にしますが、私としては、中間地方施設に対

して心配している方こそ、まずは自分の目で現物を見て、触ってからご判断いただきたいと思っています。

そこで、私の支持者に対して、町主体の使用済核燃料中間貯蔵施設見学会への参加いただけるよう、いま一度視察したことがない方に声かけをしていきたいと考えております、町にも、より多くの町民にご参加していただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

現時点ではまだ調査結果は出ていませんが、近い将来に調査結果が出ると思います。今年度の取組を踏まえた次年度への取組内容など、町主催の視察に関する町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんの、今後の中間貯蔵施設に対する理解活動の取組はというご質問にお答えをいたします。

去る2月20日に町内住民団体から中間貯蔵施設建設計画の撤回等に関する申入れがあり、17名の住民の皆様がご来庁されました。私も副町長とともに対応し、約1時間にわたって質疑応答が行われ、皆様方からのご質問やご意見に対し真摯に回答させていただいたところでございます。

また、近隣自治体の議会における様々な動きにつきましては私も承知しておりますが、報道で知ることでありますので、コメントは差し控えたいと思っております。

原子力政策に対する皆さんのご意見は様々であろうかと思いますが、まずは国の積極的な情報提供や、理解促進についての活動が必要であると考えております。

皆様が疑問や不安に感じておられる点につきましては、あくまでも調査が終了し、結果が出た段階が前提となりますが、直接国から説明する機会が必要だと考えており、国も前面に立ってぜひとも実施していただきたいと思っておるところです。

町内における理解活動につきましては、中国電力株式会社や、町で実施している視察などを通して、中間貯蔵施設・乾式貯蔵施設等について、住民の皆様の理解が進ん

でいることを実感をしております。

町独自の視察研修についても、一昨年以降多くの方々に参加いただいており、来年度以降の視察研修も引き続き実施するための予算計上を今回しております。

住民の皆様の中にも賛成・反対の意見はあろうかと思いますが、まずは施設について、ご自分の目で直接見ていただくことが重要だと考えております。その上で今後の判断の材料にしていただければと思います。

海下議員さんにおかれましても、ぜひ住民の皆様に乾式貯蔵施設での経験をお伝えいただき、引き続き視察についてお声がけいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、海下議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。7年度についても視察について予算計上されております。引き続きこの視察を続けることによって、一人でも多くの住民の方の理解を得られる機会があればと思います。

そういう声かけを、また周知等、議員も垂範を問わず、やはり、そういう議員活動の一環として、周知、声かけをしていく必要があると思います。と同時に、執行部のほうから多くの住民の方の参加の声かけをしていただければと思います。やはり、まずは実物を見て、触って、町長が言われるように、それから正確な情報を得て判断材料にしていただければというふうに思います。

田布施町においても、先ほどご答弁はありませんでしたが、他自治体のことで答弁は得られなかつたのですが、その後にまた1件決議案が、中間貯蔵施設に関する説明を事業者や国に求める案件が提出されております。こういった近隣市・町での動きが、今のところ田布施町でしか見えませんが、それが近隣に広がっていく可能性も今後あると思います。

私たち議員は2回にわたり国のほうを訪問し、住民代表として、国が前面に出て、そういう説明をしてほしいとお願いをしております。

今後、町長のほうからも、そういった要望を国ほうにしていただきたいと思いま  
すが、そういった必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 海下議員さんの再質問にお答えをいたします。

近隣の市・町についてもいろいろ、1市3町で、組長さん方のマスコミを見ますと、  
国からのこうした説明、事業者からの説明を必要だというようなコメントもお見かけ  
しますので、当然、国といたしましても、しかるべきときが来ればこうした辺りの対  
応はしていただけるものと思いますし、私の方からもそういう要請はしていきたい  
というように考えております。

何はともかく、やはり、こうした中間貯蔵施設がどんなものか、しっかりとそこを自  
分の目で確かめていただいてご判断いただくのが、一番判断をするのにいいのではな  
いかなというように思っております。

何度も申し上げましたけど、私も以前、この中間貯蔵施設が分からぬときは非常  
に違和感がございました。実際、自分が現地へ行って見たときには、何だこんなもの  
かというような感想を受けたのが実際の実態でございました。ですから、しっかりとそ  
うした現地のものを見ていただいて判断していただくということは大事なことで、今  
年度も予算計上させていただいております。

町のほうの広報といたしましては、町の広報紙に載せたり、いろいろ募集をかけて  
おりますので、議員の皆さん方からも、そういう視察研修がありますよと、町のほう  
で受け付けますからということをご提案いただければ大変ありがたく思っております。

そして、国が周辺の市町に対して説明が必要ではないかということでござりますけ  
ど、これも当然必要なことであって、国もこうした時期が来れば、しっかりと説明をし  
ていただけるというように私は確信をしておりますし、こうしたことでも国にはしっか  
り要望していきたいというように考えておりますので、今後とも議員の皆さん方には  
こうしたこと、しっかりとお力添えをいただいて、ご協力いただければありがたく思  
っております。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） ありがとうございます。

やはり、実際に現場に行って、その実物を見て、正確な情報を得て判断をしていた  
だくことが望ましいことと思われますし、また、そういった機会を一人でも多くの住  
民が参加できるように、私たち議員もそういった周知活動、また、声かけを今後進め  
ていき、一人でも多くの理解者を得られる能够ができるように努めてまいりたいと思  
います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 海下竜一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問第7、秋山鈴明議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 私からは2点質問をさせていただきます。

1つ目、持続可能なまちづくりにおける水道会計補助金への対応について。

町長は、公約に持続可能なまちづくりということを掲げられています。私も共感す  
るところがありますので、持続可能というのは何をもって持続可能と言うのか、どれ  
くらいのスパンを意識して持続可能と言うのか、中身をしっかりと議論し、施策に落と  
し込む必要があると思います。

まず、前提として質問です。町長は、どれくらいの期間を見越して持続可能なまち  
づくりというものを掲げられているのでしょうか。

例えばRC建築物であれば、耐用年数は約50年、水道管の実使用年数であれば  
40年から80年と言われています。新たに建物一つ建てるとなれば、その後約半世  
紀にわたり、費用面、効果面ともに影響します。水道の管路も更新されれば、半世紀  
以上資産として保有することになります。したがって、半世紀以上にわたるような長  
期的視点で、まちづくりを考える必要があります。

また、この町には、これから半世紀以上生きていく世代もたくさんいます。彼らが  
またこの町で自分の子供が生きてほしいと思い、世代が引き継がれていくかどうかと

いう視点に立つと、半世紀後の町を今から想像する必要があるという見方もできるのではと思います。

さて、持続可能なまちづくりというものを、事業を絞って掘り下げてみたいと思います。

まず、1点目ですが、全国どこでも厳しい現状にある水道について、町長の考えを伺います。

これまで一般会計繰出金だったものが、広域化に伴い、柳井地域広域水道企業団から求められる水道会計補助金、つまり、簡単に言うと赤字補填金というふうにご解釈していただければいいかなというふうに個人的に思っています。

令和7年度予算では約1億円という形になりましたが、管路更新コスト増と給水人口の減少などから、このままいけば今後ますます額が増え、町の予算を占める割合が多くなることが予期されています。この問題に対し、今後、人口減に見合ったまちづくりを進めていく必要がある中、上関町長として、どのような対応をしていくべきだと考えていますか。

2点目です。持続可能なまちづくりにおける新診療所の在り方について。

引き続き持続可能なまちづくりについて、事業を絞って掘り下げさせていただければと思います。

2点目は、液状化リスクとコスト増により延期になった海のまち診療所新設計画についてです。

これは以前から、私も現役世代への住民サービスと同時に、将来世代に対し資産過多にならないようどう設計するのかという質問を重ねてきました。ご答弁としては、おおむね現在の海のまち診療所をベースにしながら、人口減を勘案し、費用対効果を徹底するといったものだったと認識しています。

さて、これまで現在の海のまち診療所をベースにしながらという前提で進められてきましたが、延期になった今、改めてもう一度、果たして診療所という箱が持続可能性という意味でベストなものなのか、あらゆる選択肢を再検討する余地はないのでしょうか。

ようか。

例えば、移動診療車を実用化することで医療サービスを提供している自治体などもあります。もちろん、これにはコストの試算も不明ですし、メリット・デメリット双方あると思いますが、現在の海のまち診療所をベースにするありきではなく、一旦あらゆる選択肢をテーブルに広げるという作業はあってもいいのではないかと思います。

人口減が見込める本町で、人口予測に基づき、診療所新設が本当に持続可能なまちづくりに寄与するものなのか、それとも、約半世紀先までの将来世代にとって、維持管理費が負担過大になるようなことが起きないのか、延期による時間的猶予を利用し、再度あらゆる選択肢を出すというところに立ち戻るということについて、町長の考えを伺います。

公約である持続可能なまちづくりというときの、持続可能が短い期間の話であればまだしも、長い半世紀といったスパンを見越しているものであれば、診療所新設が果たして公約に対し整合性のあるものなのか議論すべきことだと思います。

いずれにせよ、過疎地である上関から、過疎地の医療モデルをつくるくらいのビジョンで臨むと、それが本町の一つの顔になり、医師などの人材や資本も集めやすい状況につながり得るのではないかと思います。

なお、ここでは一具体例として移動診療車を出したにすぎないので、移動診療車の是非について、この場で議論するつもりはありません。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員の2点の質問に対してもお答えをいたします。少し答弁が長くなるかも分かりませんけど、ご了承を願います。

まず最初に、持続可能なまちづくりにおける水道会計補助金への対応について、2つのご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目の町長はどれくらいの期間を見越して持続可能なまちづくりというものを掲げられているのかとのご質問でございますが、秋山議員さんが言われるように、

水道管の法定耐用年数は60年、実用年数は80年と言われているものもあり、一度水道管を整備しますと、半世紀以上にわたり固定費がかかり続けることは私も承知をいたしております。

1月に行われた総務省の公営企業アドバイザー事業を活用した議員研修においても、水道管や施設を更新すると40年、60年という長期間にわたり減価償却費や維持管理費がかかり続ける装置産業であり、そのことは企業会計へ移行した簡易水道事業会計の予算書等でも確認できるという共通認識が、議員の皆様方と図られたと担当課より報告を受けており、財政的な側面から水道施設の更新には中長期的な視点が必要となつてまいります。

また、水は人が生きていく上でなくてはならないものであり、今を生きる町民の皆様だけでなく、将来生まれてくる子供たちなど、未来を生きる町民の皆様に対しても、水道サービスは持続的なものにしていかなければなりません。

このような観点から、私が掲げる持続可能なまちづくりの想定としている期間とは、半永久的な期間であると考えております。

続きまして、2点目の管路更新コスト増や給水人口の減少などから、柳井地域広域水道企業団から求められる水道会計補助金が増え、町の予算を占める割合が多くなると予測され、今後、人口減に見合ったまちづくりを進めていく必要がある中、どのような対応をしていくべきだと考えておりますかというご質問にお答えをいたします。

令和6年度より、水道事業会計は単式簿記から複式簿記へ移行され、貸借対照表や予算書などから固定資産額や減価償却累計額など、単式簿記では見えなかつたコストが見えるようになり、中長期的な視点での支出や収入の将来予測が可能となりました。

担当課が実施した経営シミュレーションでは、人口減少による料金収入の減少が続き、現在の水道が所有する固定資産額約23億円を維持した場合、30年後には2億円以上の水道会計補助金が必要になるという試算もあります。

また、人口が減少すると一般会計の財政規模が小さくなることから、町の財政に大きな負担をかけることになります。

さらに、上関町を含む柳井地域は、柳井地域広域水道企業団から水を受水し、水道事業を経営しておりますが、水道事業は水源から蛇口までを考えなければならぬと言われており、上関町簡易水道事業だけでなく、柳井地域広域水道企業団が持つ導水管や送水管、浄水場などの約600億円と言われる固定資産のことも考えなければならぬと思っております。

令和6年度上期分柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業貸借対照表によりますと、企業団の固定資産取得価格約600億円のうち、減価償却累計額は約200億円となっており、法定耐用年数が過ぎた資産が3割を越えています。

これに対し、企業団が所有している現金、貯金は僅か約14億円で、更新のための資金が大きく不足していることが分かります。

企業団の資産を更新するに当たり、多くの内部留保資金を確保していく必要があることから、用水供給事業の水価の高騰は想定されます。これにより、上関町簡易水道事業の受水費が増額となることで、水道会計補助金の高騰も懸念されるところです。

秋山議員さんが言われるように、上関町や柳井地域の水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況になっており、今後の人口減少とともに、さらに厳しい状況が想定され、持続可能な水道事業が困難になるのではないかと私も大変危惧をいたしているところです。

このような状況から上関町では、これまで先人の方たちが築き上げてきた水道事業を次世代に引き継ぐため、平成28年度に経営戦略を策定いたしております。この経営戦略は、地域の現状と将来見通しを踏まえて、環境の変化に適切に対応し、水道事業が進むべき方向として、中長期的な水道事業の方針を示したものです。

経営戦略では、秋山議員さんが指摘されている人口減少による収入減や、老朽化等による更新コストの増等に、より膨らみ続ける水道会計補助金の増も課題の一つとして記載しており、大変厳しい経営環境の中でも、持続可能な水道事業の実現のために必要な取組として、人材の確保・育成や水道資産の把握、効率的な水道事業の運営、自主財源の確保、水道事業の広域化等の方針を掲げ、この方針の下、試行錯誤を繰り

返しながらこれまで取り組んでまいりました。

そして、水道事業のさらなる効率化や経営基盤強化、人材の育成確保を狙い、4月1日から柳井広域水道企業団への経営統合に向けて現在準備を進めているところです。

企業団に水道事業が移行された後は、上関町簡易水道事業に対し直接的な関与が困難な部分も出てくることがあろうかと思いますが、企業団においても水道事業を支える人材の確保・育成を図りながら、人口減少していく上関町でも安心・安全な水道サービスを継続できる取組が必要となります。その上で鍵となるのが水道施設のダウンサイジングではないかと思います。

町内の各地域には配水池や排水管が設備されておりますが、人口減少が進展していく中で、各地域の固定資産額に対し、給水人口や収益とのバランスが取れていない地域が数多く見られるようになってきています。中には1つの配水池に対して、給水人口が数人のみの地域もあります。

今後は、配水池ごとの人口予測や収支予測、地域の実情や開発計画、防災の観点等の整合性を取りながら、小規模分散型の配水システムなど、あらゆる選択肢も念頭に置き、水道施設の更新を慎重に進めていかなくてはなりません。

このダウンサイジングの取組は、今後は企業団が実施していくことになりますが、主たる事務所は柳井市にあり、上関町内の各地域の特性まで理解していただくことが難しい部分も出てくる可能性もございます。

このような理由から、水道事業の移行後は、地域の情報を持つ各自治体と企業団の広域連携の取組が重要となるのではなかろうかと思っております。

また、ダウンサイジングの取組は、議員の皆様や地域住民の皆様との合意形成が重要であり、長い時間をかけて粘り強く取り組んでいく必要がありますし、水道事業に限らず、持続可能なまちづくりの実現に向けて、あらゆる分野において直面する課題だと感じています。

秋山議員さんはじめ、町議会の皆様には、引き続き行政と地域のパイプ役として、ご支援とご協力を賜りますようお願いをいたします。

次に、持続可能なまちづくりにおける新診療所の在り方についてのご質問ですが、昨年の6月議会においても診療所に関するご質問をいただきしており、重複する部分もあるうかと思いますが、ご容赦をお願いいたします。

現在の上関町立海のまち診療所は賃貸物件にて運営しておりますが、新たな診療所建設については、令和6年度から7年度の事業として、旧中央公民館跡地へ建設することで議会の承認をいただき、これまで進めてまいりました。

ところが昨年12月、地質調査の結果、軟弱地盤であることが判明し、その対策には多額の予算が必要となること、また、振動による近隣家屋への影響などを考慮し、やむなく事業を見送りとなったものです。

診療所建設に当たっては、設計の段階から関係各課や設計コンサルタント、医療従事者等の意見のほか、患者さんの要望等も踏まえた上で、現在のサービスを維持したものとなるよう協議・検討してまいりました。

当然、過大資産とならないよう、現在の海のまち診療所をベースとし、今後的人口推移や人口規模、費用対効果、将来的な維持管理費等も鑑み、コストパフォーマンスにも十分配慮したものと認識をいたしております。

今回の第6次総合計画策定に関わる住民アンケートでは、地域医療の充実は重要項目であるとの声が多数寄せられました。いつまでも暮らし続けたい町の実現のためにも当然医療は欠かせません。移住者にとっても、町を選ぶ上で医療施設は必須条件であると思います。

また、事業は見送りとなりましたが、診療所の設計は既に行っており、事例としてお示しいただいた移動診療車などの別の選択肢ということになれば、この設計も無駄なものになってしまいます。そのため、現時点での診療所建設の方針を撤回する考えはございません。

今後も、建設し、近隣家屋への影響、財源・財政力等を踏まえ、各関係部署にて引き続き協議をしてまいります。

その反面、秋山議員さんも言われるように、新たな施設を整備すれば、当然維持管

理費も必要となってまいります。このため、持続可能なまちづくり実現に向けて、今後の人口減少等を勘案し、集約も含めた町全体の医療施設の在り方について検討していく必要はあろうかと思います。

また、診療所に限ったものではなく、今後、公共施設整備等の必要性が生じた場合は、公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づき、人口予測や維持管理費など、将来も見据えた上で、適切な公共施設の在り方について検討していくことになります。その際には、行政内だけではなく、議会や住民の皆様との協議等も踏まえながら、慎重に対応していきたいと考えております。

旧中央公民館跡地を候補地とした背景には、室津・長島住民だけではなく、離島住民の利用も含めて、町内における交通等の利便性を考慮したことが上げられます。

また、住民の皆様からも、新たな診療所建設について期待の声があり、その思いにもお答えしたいところです。

当面は、引き続き現在の海のまち診療所を継続していくことになりますが、今後も住民の皆様の要望を踏まえながら、持続可能なまちづくりを念頭に、より充実した医療体制確保に尽力してまいりますので、議員の皆様におかれましても引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、秋山議員さんへの質問のお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） ご答弁ありがとうございます。

持続可能なまちづくりのスパンを質問させていただいて、半永久的というお言葉をいただけて、ひとまずちょっと安心したわけでございますけども、まず、1つ目の水道に関して、大変共感するところが多かったご答弁をいただけたのかなというふうに思っております。

水道の中でおっしゃられていたことなんんですけども、経営戦略を策定されてこられたと、このたび新たに企業会計に移行したりとかして、資産を把握したり、将来の需

要予測ですか、そういうシミュレーションをした上で、割と具体的な今後の見通しが立ったと思うんですけども。

つまり、先ほど町長がおっしゃっていたような、ちょっと具体的な数字は合っているか分かりませんけども、30年後に一般会計、町の会計に与える負担の大きさですか、そういうご説明をいただいたわけです。

その上で、水道事業を将来にわたって維持していくために、正確というか、資産、ちょっと重なるんですけども、正確なシミュレーションの上でダウンサイジングとかも含め、あらゆる選択肢を考えていくというご答弁だったんですけども。

一方で、診療所に関してなんですけども、診療所のほう、質問のご回答としては、設計費用が無駄になるので、方針の撤回はしないというご答弁だったんですけども、別に僕も今、方針を撤回しろとまでは言っていないくて、あらゆる選択肢をもう一回検討することができないのだろうかという質問をあくまでさせていただいたわけなんですけども。

将来にわたって水道事業を維持するためにということと、将来にわたって診療サービスを維持し続けるということは、僕、同じように考えられるのではないかというふうに思うんですけども。

その上で、診療所設計に際して、改めて、例えばいわゆる経営シミュレーションというか、将来の人口予測、例えば1年半前に確認させていただいたことですけど、例えば今の海のまち診療所の平均患者数でいいたら1日16.5人とかということだったんですけど、それが2040年には1,000人切るか切らないかというところで、そのとき実際、平均患者数どれくらいになっているんだろうかとか。

そういうところは将来の需要予測とか、先ほどおっしゃったように維持管理費がどれくらいかかるか、企業会計的にいえば減価償却費がどれくらいかかるか、そういうところの経営シミュレーションというのは、具体的にどれくらいされたのでしょうか。まず、その1点、それだけ質問させてください。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんの再質問では、そういう細かい面については、しつかり初めの質問書を出していただくと答弁ができると思います。

今とにかく秋山議員さんは、事業をするには経費がかかって負担が大きくなるから、ダウンサイジング、事業を縮小したり取りやめたりしたらどうかというご提案が主なものであったと思いますが、やはり水と電気、災害地においては、一番困っているのは、どの災害地の状況をテレビで見て、そこに住まわれた住民の皆さんのが困るのは、やはり水が出ない、電気がつかない、この2つが大きな要素になってきております。

そうしたこと、生活する上で、ただただ採算だけでそういう事業を縮小したりやめたりするということは、私ども執行部としてはできる立場にはないと思っております。

その上で、やはり、なるべくそういうコストがかからないような整備はしていかなくてはならないということを申し上げておるわけで、診療所についても、利用者が少ないから診療所は縮小したり、そういう、なくてもいいとは秋山議員さんは言われませんけど、そういう縮小をしたらどうかというような考え方でございます。

我々も立派な診療所を建てるわけでも何でもありませんし、この建設に向けては、議会でも基本設計、実施設計をお示しして、議論をいただいた上で決定して事業を進めていたわけで、何も我々が単独で事業を進めていったわけでも何でもございませんので、そこはしっかりとご理解をいただきたいと思います。

ですから、先ほども申し上げましたが、やはり、お医者さん、医師のお考えも伺わなくてはなりません。医師の確保にしても、僻地の診療所に医師が何名来られるか、皆さんご承知だと思いますが、3月いっぱい1人の医師が帰られます、福岡のほうへ。その後釜はどうするんかということで。

昨年、私ども秋から県のほうにお伺いして、知事さんの方にも住民の健康と命を守るために、せひとも上関町に医師を派遣してくださいというお願いを、部長さんにもさせていただきました。そうした思いが伝わって、この4月から、退任される先生の代わりに、新たな先生を派遣していただくことになりました。

ですから、水面下で、いろんな取引の中でこの事業を進めておるわけで、簡単に建物だけがどうのこうのいうんではなしに、やはり先生の意向とか看護師さん、あるいは患者さんの意向も踏まえた上で計画しておるものです。

ですから、ただただ事業費が膨らむから、縮小したりやめというようなことにはならないと思いますし、我々もそういう、無駄は少しでも省いて、健全財政に向けて努力していることはご理解いただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） ありがとうございます。

誤解を招かないように再度言うんですけども、別に取りやめろとか、そういうことは、あくまで僕は言っていないということはご理解いただければと思います。

水道の、最初に町長からご答弁いただいた話と一緒に、将来にわたって診療サービスを維持していくためにというお話の中で今、議論させていただければと思うんですけども、将来にわたって診療サービスをこの地域で維持し続けるために、当然事業費が膨まりすぎないようにしなきやいけないというお話を、先ほどの水道の答弁でしていただいたのかなというふうに思うんですけども。

そういう意味ではちょっと、ちゃんと経営シミュレーション、診療所に関して立てられたのですかという質問に対してはご答弁いただけなかったので、その点また再度聞きたいところはあるんですけども。

やっぱり根拠がない、やっぱりある程度根拠があった上でのシミュレーションをしなきやいけないというのが、いわゆる将来まで安定的に水であつたりということを続けていくための公営企業という物の考え方だと思うんですけども、専門的な話になってしまっているので、詳しい方にご答弁いただくほうがいいのかななんて、個人的には思ったりもしているんですけど、ちょっとその点を確認させていただきたいです。

別に僕は取りやめとか言っているわけではなくて、将来にわたって水道も続けていくために、規模を縮小していかなきやいけないというお話と一緒に、将来にわたって診療サービスを維持していくために、なるべく根拠のあるシミュレーションに基づい

た上で、維持管理費がどれぐらいかかるのか、減価償却費がどれぐらいかかるのか、将来の需要予測がどれくらいあるのか。

結局、それが町の予算に対してどれぐらい負担をもたらすのかという、そういう、なるべく根拠を伴うシミュレーションをした上で設計とかを考えていくということが、僕は持続可能なまちづくりだと思うんですけども、改めてその点、まず一つ、専門的なことかも分からぬので確認させていただきたいです。

もう一点ですけど、例えば移動診療車の話を出しますけど、実用化している自治体ですと、診療所と同じような機能を予算1億円とかで実用されているんですよね。

こういうことを言うと、診療サービスの質が落ちるんじゃないかというふうにイメージを持たれる方も多いと思うんですけど、でも意外に、これは分からぬですよ。分からぬから、一旦テーブルに広げて考えるべきだというふうに。

僕が言いたいのは、僕は町民の人から聞くニーズは、やっぱり最後は家で死にたいとか、そういうことをおっしゃる方もすごい多いので、果たして診療所という箱があるって、そこに人を集めよりかは、診療所というものが各地域を移動していくということのほうが、診療サービスの質を上げられるかもしれない、それが3億円かかるより1億円で済むかもしれない、そういうことだって全然考えられるわけですね。

設計費をかけちゃったから、無駄になっちゃうから、駄目と今言わずに、時間が今あるんですから、だから、もう一回そこをテーブルに広げて、メリット・デメリットを精査するということも、当然僕は持続可能なまちづくりの一つの考え方だというふうに僕は思っております。

再々質問になりますけども、先ほど言ったことを整理させていただきますけど、将来にわたって診療サービスを維持するということは、僕、なるべく正確なシミュレーションに基づく、先ほども重ねましたけど、なるべく正確なシミュレーションに基づいた上で設計していくという、いわゆる経営戦略なものが絶対的にあったほうがいいのではないかということについて、ちょっと詳しいことになるので、専門分野になるかもしれないのあれですが、まずそこについてのご答弁をお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 再々質問でございますので、私が答えた後、橋本副町長から、

そちら辺りについて、いろいろなことについて、ご答弁をさせていただきます。

まず、移動診療所について、どういう形がいいのかとか、いろんな問題もそれはあるとは思いますけど、しかし、先ほど申し上げましたが、医師の考えもあるわけですよね。そして、上関町の道路状況、あれだけカーブが多いところを走って、医療機器が大丈夫なのかとか、いろんな問題も出てくると思いますけど。

秋山議員さんにおかれましては、先日の、申し訳ありませんけど、常任委員会で、この医療とか水道会計についても俎上の委員会でございました。細部について、そこでご質問いただければ、係長以上の我々職員が出て、そういうご質問について詳しくご答弁する場があったわけです。ですから、そこで私は、そういう問題についてはしっかりと聞いていただきたいというように考えております。

総括的に言いますと、我々は決して無駄なお金を使って水道事業とか診療所事業、こういうものをやろうとしているわけではありません。いろんなご意見を伺いながら、削れるところは削っていって、そして住民サービスをなるべく低下させないようしていくことが、我々執行部の役目と思っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

後、橋本副町長から答弁させます。

○議員（5番 秋山 鈴明） 私の質問にまだ答えてもらえていないんですけど。

○議長（岩木 和美） 経営シミュレーションをどのくらい……。

○議員（5番 秋山 鈴明） に基づいて……。

○議長（岩木 和美） 具体的にどれくらいされたかという質問。

○議員（5番 秋山 鈴明） そこもですけど、それより……。

○議長（岩木 和美） それにに基づい……。

○議員（5番 秋山 鈴明） 私は思うんですけど、そういうシミュレーションに基づいて設計していくということが、絶対的に持続可能なまちづくりということを考えた

上で必要なんじゃないかという考え方をちょっと伺いたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 経営シミュレーションをどれだけやったかと言われましても、

秋山議員もその診療所の問題が出たとき議員じゃったわけですよ。

○議員（5番 秋山 鈴明） 質問に答えてください。

○町長（西 哲夫） いや、議員じゃったわけですよ。議員じゃって……。

○議員（5番 秋山 鈴明） 秋山議員、静かに。

○町長（西 哲夫） 秋山議員が、そんな自分の責任を逃れて執行部は何回やったんかとか、その都度皆さんにお示しをしたじゃないですか。なぜそのときそういうことを言わんのですか。それで、今回の委員会でもそういう機会はあったわけですよ。この場になってそれを何回やったか小さい資料を出せと言ったって、そんな資料を担当課もやっていないと思うんですよ。

○議員（5番 秋山 鈴明） なぜ（ ）ないんですか。

○議長（岩木 和美） 秋山議員、静かに。

○町長（西 哲夫） だから、我々、私が今答弁しよるんですから、傍聴席も静かにしていただきたいと思います。

そういうことで、橋本副町長に……。

○議員（5番 秋山 鈴明） 答えていないです。答えただけていないんですけど。

○町長（西 哲夫） 答えたじゃないですか。

○議員（5番 秋山 鈴明） いやいや……。

○議長（岩木 和美） お静かに。

橋本副町長。

○副町長（橋本 政和） 私のほうから補足説明とお願いをちょっとさせていただきます。

水道事業につきましては、令和7年度から広域水道企業団として実施することになっております。その中で、上関町の現状をどれくらい議論するか、理解してもらえる

かということについては、大変難しいことではないかと思います。

ただ、今後、上関町の水道事業を企業団としてどこまで関与できるのか、また、企業団の一構成員として、上関町の考え方がどれだけ通用するのかという問題はあろうかと思います。

一番の問題は、上関町の人口減少に対するダウンサイ징の考え方につきましても、住民の皆様の意見も必要であり、長い時間もかかり、粘り強く取り組む必要があるかと思います。こうした一般質問でのやり取りを、企業団との今後の交渉の材料にすることも本音ではないかというふうに思っております。

上関町の声、利便性の停滞等があつてはいけませんので、その辺の要望を企業団にこれからもしっかりと説明するとともに、執行部はもちろんですけれど、議員さんの発言力なども重要になってくるものと思います。まず、それは1点目ですけど。

2点目で、直接の答弁とは関係ないんですけど、よりよい答弁になるため、また、議論のために必要になるきっかけとなりますので、お願いをしておきますが、これまでの質問のやり取りを聞いても、議論があまりかみ合っていないように思います。一般質問は限られた40分の時間内で、よりよい議論を行うことが望まれると思います。

そうするためには、昨年の12月議会の議会運営委員会でもお願いしましたが、執行部に対しても反問権をぜひいただきたいと思います。執行部のほうも、むやみに反問権を乱発するという考えではなくて、必要なときに反問権を使って、議員さんの主張、意図されることを確認するために使いたいと、そういうことで、これからも執行部の反問権について議会の全員協議会なんかでご検討をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

---

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月14日金曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後 2 時18分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　古泉　直紀

署名議員　　秋山　鈴明

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

---

令和7年 第1回（定例）上関町議会会議録（第4日）

令和7年3月14日（金曜日）

---

議事日程（第4号）

令和7年3月14日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第39号

諮問第1号

報告第1号～報告第4号

追加報告第1号

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第39号

諮問第1号

報告第1号～報告第4号

追加報告第1号

---

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員

2番 清水 康博議員

3番 右田千賀子議員

5番 秋山 鈴明議員

6番 海下竜一郎議員

7番 古泉 直紀議員

8番 山戸 孝議員

9番 柏田 真一議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	北谷 勲		

---

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをします。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いします。

---

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、山村泰志議員、山谷良数議員、両名を指名します。

---

## 日程第2. 議事

○議長（岩木 和美）　日程第2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっていますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思いますが、執行部の補足説明はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　補足説明はないようです。

なお、上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いします。

議案第1号上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。議案1ページから3ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　質疑なしと認めます。これより議案第1号上関町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを議題とします。議案4ページから7ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案8ページ、9ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第3号上関町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案10ページから14ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてを議題とします。議案15ページから19ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案20ページ、21ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案22ページから35ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これより議案第7号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定についてを議題とします。議案36ページから45ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第8号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

すみません。ここで、本日の日程が配られておりませんでしたので、ただいまから配付します。大変失礼いたしました。

議案第9号上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案46ページ、47ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第9号上関町定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案48ページ、49ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第10号上関町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案50ページ、51ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案52ページ、53ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第12号上関町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案54ページ、55ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第13号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案56ページ、57ページでお願いします。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第14号上関町簡易水道事業運営委員会等設置条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号上関町簡易水道給水条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案58ページ、59ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第15号上関町簡易水道給水条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案60ページ、61ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第16号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案62ページ、63ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

せんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第17号上関町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案64ページ、65ページで審査お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第18号上関町集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号令和7年度上関町一般会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入・歳出一括でご審議お願いします。令和7年度上関町一般会計歳入歳出予算事項別明細書、3ページから124ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 事項別明細書の41ページ、地域おこし協力隊の部分についてですが、委員会等でもあまりご質問がなかったので確認をしておきたいのですが、来年度の募集について、人数であったり、あるいはどのような人材を募集される

のかについてご説明をお願いいたします。

○議長（岩木 和美）　坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美）　ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

来年度の募集予定につきましては、まずPRプロデューサー、こちらはSNSでの情報発信ですとか、町のPR、こういったものを重点的に行っていただく方、こちらを1名。それから2番目に、シニアライフセンター、こちらは高齢者等のいろんな教室等があると思うんですけれども、そういったものに社協等と一緒に出向いていていただいて、いろんなサポートをしていただくというようなことを考えております。こちらを1名。それから3番目に、祝島のブランディング、それから求人情報発信業務、こちらを担っていただく方を1名。計3名の募集を予定しております。

○議長（岩木 和美）　山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝）　特にPRプロデューサーの募集については、今後の町の方針においても、しっかりと町のPRをしていくんだというところがあったと思いまして、そこにうまく合致する人材というところで大変よろしいと思いますので、いい人材が来ていただこうことをぜひ望んでおります。

1点、祝島のブランディングPRの人材ですか、こちらを募集するようになった経緯についてご説明を頂きたいと思います。

○議長（岩木 和美）　坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美）　このたび祝島のブランディング、求人情報発信業務、こちらの募集ということになっておりますけれども、こちらは祝島地区から要望がございました。地区の中でしっかりと十分協議をしていただきまして、ミッションについてもこういった内容の人材を求めているということをお伺いいたしましたので、地区全体での要望ということでお受けをした次第です。こちらの内部でも協議をいたしまして適當と認めましたので、今回募集のほうを行うことになりました。

以上です。

○議長（岩木 和美）　山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） その件について、投げかけが町からまず祝島地区に投げかけがあつてこの話が始まったのか、祝島側から要望が寄せられて始まったのかという点と、これ祝島地区に限らず、町内の仮にほかの地区でも同様に地区の中でしっかり協議がなされてこういった人材が私たちの地域にぜひ来てほしいんだという声があれば、それにも対応はしていくということでよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの質問にお答えいたします。

祝島のほうにつきまして、地区のほうからご要望があり、こちらのほうから投げかけというわけではなかったんですけども、地区のほうからのご要望があり、地区全体での要望ということであれば町のほうはお受けするという形で引き受けております。

なお、今まで八島、こちらの地区についても一番最初に地域おこし協力隊のほうを導入した地域なんですけれども、こちらも当然、八島の住民の皆さんのご意見等もお伺いしながら募集を行ってきました。地域に入り込んで業務を行っていただくため、地域の理解や協力というのは必要になってくると思います。そのために十分な情報共有は図っていただきたいということはお願いをしております。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） 前にもお尋ねしておりますので、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、税金、町債で3ページから5ページにかけてなんですけども、この間であまり変わりはないわけでありますけれども、今回、個人町民税が非常によくなっているように見えるわけなんですね。滞納部分ですけども。徴収部分はほとんど変わりはない状況であります。今の軽自動車についてもあまり変わりはないわけであります、この部分で個人の滞納繰越し部分が2年分、非常によくなっている状況なんですね。見た感じではそうなんですが、この点は額的なもので考えますと、以前も欠損したということなんでしょうか。そうではなくて、よくなつたというように捉えるべきなんでしょうか。

それから、この滞納の額的には67万6,000円ですか、この部分のちょっと人數的なものを教えていただきたいのと、軽自動車部分、この部分があまり変わっていないわけでありますけれども、そうした払っていないから当然ここへ出てきているわけなんですが、軽自であれば車検があるわけですので当然納税しないと車検が受けられない状況だと思っています。あるにもかかわらずこういう状態が起こるということが、私からすると何となく腑に落ちない点があるんですけれども、これは車検を受けなくてもいいほうの二輪のほうということになるのかどうなのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいのと、今のやはり徴収方法というものは変えていないのかどうなのか、そのあたりをちょっと教えていただけませんか。

○議長（岩木 和美） 立畠住民課長。

○住民課長（立畠 信昭） 質問が多かったのでちょっと抜けるかもしれないのに、私が今捉えた範囲でお答えさせていただきます。

個人住民税の件に関しては、今、併任徴収を行っておりますが、このほうでいろいろ、その方のところに赴いてとかして大変よくなっています。よくなっているという認識でよいと思います。

それであと、滞納分の6年度分の67万6,000円の人数ということなんですか、ちょっと私のほうで今把握しておりません。

あの軽自動車税についてなんんですけど、私、今年（イキ）で1年間見たんですけど、かなり古い車の税がかかっているものがあるんですよ。要はだから今現在使っていないんではないかというような感じの車も何台かはあると思います。その辺が、車検を受けませんよね、そういう車は、そういう件数も何台かはあります。

あと徴収方法のことについてなんんですけど、今現在やっぱり人數的なものもありますので、新たにということをできる状態では今年度はなかったです。

以上でございます。

○議長（岩木 和美） 山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） あまり変わっていない状況なんですね。内容的にね。徴

収のよくなっているというのも分からぬこともないんだけども、ほかの面に、例えばそこまでよくなっている状況ではないというように考えざるを得ないという。固定なんかですと逆に多少増えている状況になっているということ、この状況も分からぬわけではないんですけども、やはりそのあたりをいつも申し上げておりますように、多少はやはり弁護士等ともご相談を申し上げて、その辺をどうすることが一番徴収方法ができるのかということも相談してみてはどうかというような気がしております。不公平感、平等、公平ということをやはりしっかりとお考えを頂いて徴収に当たってほしいという思いをしております。

というのが、弁護士に相談してみてはどうかというようなことを申し上げるのが、実は先月の新聞、これは税ではないんですが、料のほうで広島のほうだったと思うんですが、給食費が非常に滞納が多いというか、料が取れない状況にあるということの中で教育委員会のほうへ学校のほうがお願いをしたということで、今度は教育委員会のほうが非常に困って弁護士に依頼をしたということがあったようです。ところが2か月のうちに4割が徴収できたというような、紙面に、これ新聞でありますけれども出ておりました。そういうこともありますので、一度は相談をしてみられて、住民の皆さん方が不公平感というものを考えないような方法、やはりそういうことを考えるべきではなかろうかと思います。いつも申し上げておりますが、滞納する方々はほとんど同じ方です。中には、失礼な言い方かもしれませんけども、分かっていてやっている方もいるんじゃないかなというような気がしないでもないので、やはりそういうことも考えた上で徴収に当たってほしいと思いますので、いま一度しっかりと方法を考えていただいて、不公平感のない徴収を考えていただきたいということですので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 橋本副町長。

○副町長（橋本 政和） ただいまの滞納処分の対応についてですけど、再三ご指摘いたしていますが、県の滞納処分に準じてうちのほうも滞納処分を取り入れています。そして県職員の指導も受けながら滞納処分については取り組んでいます。もちろん所

得などの第三調査、こういうものも当然しておりますし、債権、差押え、納付宣誓書とか、執行停止もかけております。課長が先ほど申しましたように、職員数がやっぱり限られていますので、できることはやってはいるんですけどまだ滞納処分があるということで、今後も粘り強く滞納者には納税の意義等を十分説明して払ってもらうようにしていきたいと思います。

また、これは参考というか例ですけど、税ではなくて、これは料のほうなんですけど、介護保険料を滞納している方がいらっしゃいました。その方がお年を召されて介護サービスを受けたいということになったんですけど、これはそういう滞納があるとそれはサービスを受けられませんので、大変後悔していらっしゃったとそういう例もありますし、繰り返しになりますが、その辺も含めて粘り強く納税の意義をちゃんと説明して取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） 言われることはよく分かるんですけども、そうした中でやはりこうした滞納の現象が起こっているということありますので、そのあたりをしっかりと、併任徴収ということも分かっております。一時非常によくなつたと、うことで思っておりまして、多少、安堵したわけではありませんけれども、よくなつたなという実感を得ておったんですが、途中また元へ戻りかけてきているということもあったので、今回はちょっとよくなっているのでどうかなという気はしておりますけれども、そうしたことを見ながら、先ほど申しましたように公平感、公平性というものをしっかりと捉えていただいて、また、税の重要性というのもやはり町民の皆さんにしっかりとご理解を頂いた上で徴収に当たっていただくということであろうと思いますので、言われることはよく分かるんですが、徴収方法を検討していくという方法しかないというように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 88ページの商工費、目6企業調査費の節8の旅費の部

分、いわゆる原発関連の視察というところがこの中に入っているんだろうとは思いますが、まず内訳、この予算どのような視察が、複数組み込まれていると思いますので内訳と、あと昨日の一般質問等の町長のご答弁でもありましたが、来年度も住民による東海第二原発の施設、乾式貯蔵施設の視察というものを継続されると言われておりましたので、そこに当たる金額がどれほどになるのかと、あと人数等が既にある程度、目星をつけておられるのであればご説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美）　坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、企業調査費の旅費についてですけれども、これは毎年のものなんですけれども、まず全国原子力発電所所在市町村協議会等への旅費、それから全原協において募集があった場合なんですけれども、福島第一発電所の視察の旅費、こういったものも含まれております。

それから視察につきましては、議員さんの視察旅費といたしまして、行き先は青森県六ヶ所村とあと発電所を一応予定しております。こちらが議員さん10名分と、あと職員の2名分。

それと職員の視察研修につきましては、行き先がこれまでと同じ東海第二発電所、こちらも発電所と乾式貯蔵の視察ということで、現在は職員10名ということで予算を計上させていただいております。

それから住民の視察研修ですけれども、こちらも東海第二発電所、こちらも発電所と乾式貯蔵の視察ということで、住民は現時点では10名、それと随行職員が2名という形で予算計上をさせていただいております。

それから視察の内容で、今の職員と住民視察、こちらにつきましては基本的には東海第二発電所ということで予定はしておりますけれども、今年の7月に伊方の発電所の中で乾式貯蔵施設が完成するということも伺っておりますので、そちらのほうに移行する場合もございます。その場合は旅費も安くなることから、人数のほうは増加することができると考えております。

それから、今後も当事業につきましては、事業者実施の補完的なものではございますけれども、町としても住民には視察により施設に対する理解、こういったものもしっかり深めてもらうということが目的となっておりますので、今後もしっかりと続けていきたいというふうに考えております。

ただ、視察先の受入れがやはり土日が難しいということもお伺いしておりますので、そちらのほうにつきましては、調整をしながら実施をしていきたいと考えております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員、よろしいですか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 私は以前から、東海第二原発への住民の視察については、順番がどうなんだろうというところも含めて、いつも異議を唱えさせていただいているところでありますけど、ちょっと今回確認したいのが、まず今年度の実績、すみません、どこかで出たかもしれませんが改めて、昨年度が21名だったと記憶しています。令和5年度。令和6年度、現在この年度が住民の参加人数がたしか当初30名で予算を組まれていたと思いますが、実績として、もう終わって数字出ていると思いますので、実績として何人だったのか。

あともう一点が、10名というふうになっております。これ予算上のもので10名というふうになっているのかもしれませんけど、私としましては、5年度、6年度、また7年度もするというところで継続して続けていかれるという中で、これ目標の達成、この予算をつけ続けるに当たって目標値をちゃんと設定をされているのかというところはお伺いをしたいと思います。住民の何人、あるいは住民の何%が視察をすればこの事業の目的が達成されたとみなすのか。その目標の達成値をきちんと設定をされているのか。設定されているのであればその数値を教えていただきたいと思います。

それと、すみません、限られていますので重ねて質問しますが、以前、この事業なかなかご参加が当初の見込みよりも少ないとなったときに、幾つか理由が述べられていて、時期の問題であるとか、スケジュールが過密であるとか、遠方である、伊方が今回視野に入れるというところではありますけど、その理由の一つに事業者もそういった町民を視察に連れていっているという中で、町のほうへの参加が若干少なくなつ

ているのではなかろうかというような分析といいますか、というところもあったように思います。先ほど申し上げた目標値を設定するに当たって、もしそういったところでいつまでやるのかという中で中国電力が事業者が住民の視察を連れていっていると、その人数をきちんと町として把握をされていますでしょうか。そちらを把握せずにただ予算がある限りはつけますよというのは、私はちょっと整合性がどうなのかなというふうには思うところがあります。たしか以前、期日に関しては中国電力とも調整をしているというふうなご発言があったと思いますので、その調整のみならず、人数についてもきちんと中国電力と共有をされているのか。されているのであればその数字も教えていただきたいと思います。

すみません、若干多くなりましたが、お願ひしたいと思います。

○議長（岩木 和美）　坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美）　山戸議員さんのただいまのご質問にお答えしたいと思います。ちょっと抜けていた点がありましたら、またご指摘いただければと思います。まず、6年度の住民の実績ですけれども、こちらのほうは8月23日、それから10月24日、2月7日、この3回を実施いたしまして、住民は23名参加を頂いております。

それから10名という予定にしているということで、ちょっとこの人数のほうはどうなのかということも今おっしゃっていただきましたけれども、こちらにつきましては、予算上は最大の旅費ということで見積もっております。今後、割引だとかそういうものを活用すれば住民のほうはまたさらに人数を増やして行くことができるというふうに考えております。

それと目標の達成値ということですけれども、特に達成値というところまでは今のところ設定はしておりませんけれども、まずは当面は理解促進のために一人でも多くの住民に参加してもらおうということが前提となっておりますことをご理解いただければと思います。

それから事業者のほうの人数の把握ですけれども、今現在、約130名程度という

ことで伺っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） これで3回目というところで最後にはなるんですが、今、中国電力による視察の人数というのが私は初めて伺ったところで、130名というところで、町のほうが5年度が21名と今年度が23名ということで、来年度10名、事業者もまだ引き続き募集はされるんではあろうとは思いますが、これを見ると、令和7年度、事業者及び町のほうがこの事業を継続を仮にされたとしたときに、恐らくこの数字を見ると、今のペースだと大体200となると町民の1割程度が視察に行つたことになるのかなとは思うんですが、先ほど目標値を設定はされていないというふうに伺いましたが、これ、できれば町長のほうにお考えをお伺いしたいんですが、この目標値を設定されていないとはいいますが、仮にこれ数字が1割程度に届いたというところで町長としてはよしとするのか、それともまだやはりしっかりと見ていただきたいんだということで今後も継続して増やしていくのか。あるいは、視察という手法はちょっと一旦もう置いておいて、言ってもこれでまだ1割いっていない状況ですね、2年かけて。2年かけて1割いっていない状況であれば、私としては、やはり視察というよりも別の方法、より広いたくさんの住民が情報に接することができるような形の方法を検討したほうが私はよろしいのではないかと思うんですが、その点について町長はどのように思われますでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

当然、今の上関町の年齢層、高齢化率が59%に届こうとしております。それは山戸議員さんもご承知のことと思います。そうしたことでの、以前もお答えいたしましたけど、東海第二まで行くとなると非常に長旅ということで、行きたいけど体力的に無理なんだという声を多く聞いております。そうした中で、私はいつも言うように、現地へ出向いて行ってしっかり自分の目で確かめて判断をしていただきたいという、こ

れが基本でございますので、ほかに山戸議員さんが言われるようにはかかるんじやないかということは、それはもう説明会以外にはないと思いますけど、説明を聞くよりはしっかり現地へ行って見られたほうが、その施設がどういうものかということの納得感は随分違うと思います。ですから希望者がおられれば町としてはしっかり予算をつけて、現地へ行って、そういう確認をしていただきて、自分のお考えで判断していただきたいというように思っております。

昨日の一般質問の中でもございましたけど、行ったら賛成と見られるけえ行きにくいという方もおられるわけで、そういういろいろもろもろのそういう環境で、行きたいけど行けないという方もおられるということはご理解を頂きたいと思います。ですから町のほうとしては、しっかり予算をつけて行っていただきたいということです。ぜひ山戸議員さんも住民に対してそういう視察に行っていただきて判断していただくように、別に行つたから賛成してくれというわけでも何でもございませんので、そこらは山戸議員さんにもお力添えを賜りたいと思います。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 今の山戸議員の質問と町長の答弁に付随して、私も質問なんですかでも、今回も来年度東海のほうの乾式貯蔵施設の視察、10名の予算をつけているというふうにお聞きしました。今、町長、現地というお言葉を何度も使われたかと思いますが、この視察を検討する中でまさにその現地、今、中国電力が建設をしようとボーリング調査等々を行つた田ノ浦の現地への視察ということは検討はされたということはありますでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 現地の視察ということは、検討はしたというのは誰を対象に言われておるのか分かりませんけれども、議員の皆さん方も適地と判断されれば、そういう現地を視察したいという希望があれば、当然私どもも事業者の方にもお伝えしたいし、調査中も実は私は現地へ行こうと思いました。しかし調査中でなかなかそういう作業状況の中で厳しい面があるということでちょっと見送りましたけど、それは

まだ適地かどうかというのを判断できない状況でしたので、適地となれば、また議員さん方もそのような要請があればしっかりと現地を見ていただくということも説明と同時に必要と思っております。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） ありがとうございます。私がその対象というのは、議員はもちろんですけれども、住民、そして町の職員の方も含めてということで質問させていただきました。よく百聞は一見にしかずという言葉を町長もお使いになられて、実際に乾式貯蔵施設がどういった建物なのかというのを実際に見ていただいてということをよく言われていますが、既に出来上がったものを見てどういう施設かというのを確認はできるとそれで思うんですけれども、ただそれをこの上闇のどこにどういったところに造ろうとしているのか等々も、やはりそれも今の予定している現地を実際に住民に見ていただくというのも必要ではないのかなというふうに思っております。そういう先ほど予算を計上する中で検討というのではないという解釈でいいとは思うんですけれども、やはり今後もし調査、適地となって話が建設にというふうになつたときには、どういう搬入になるのかというところになると、やはりかなりの山を削つてとかというところも想定されると思うので、そういうところもやっぱり実際にそこを見てみないと本当にここにできるのかどうかという実感も湧かないと思いますので、今後の百聞は一見にしかずと言われるのであれば、実際に乾式貯蔵を見られた方に対しても、それをどこに造るのか、といったイメージをしていただく中でもそういった現地の状況を把握していただくということも必要ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 答弁は。西町長。

○町長（西 哲夫） そういう今の清水議員さんのご質問に対しては、今日は予算の審議をしよるわけで、そういうことは改めてまたお話を伺った上で対応していただきたいと思います。先ほどは山戸議員さんは債権収入についてというご質問でしたので

お答えしますが、そもそものそうしたことについては、また違う場面でお話を伺わせていただいてご答弁していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 幾つかちょっと細かい点ですが確認させていただきたいと思います。明細書の99ページ、防災マネジャー、これ正式名称がちょっと地域防災マネジャーというふうにたしか附属資料にあったので、正式名称がちょっとマネジャーなのか何なのか、少し若干委員会でぶれたところがありましたので、ちょっとあれなんですが、この事業について、あくまで応募をかけて来ればという話であったというところは理解はしております。その上でその事業内容の中で、地域防災計画の策定についての協力をと、あとたしか高齢者と障害者の避難とかの問題についてというところで働いていただくというような形だったと思うんですが、私以前、一般質問の中で地域防災計画はあるけれども地域の個別の実行的な避難計画が立てられていないのではないかという指摘はさせていただいたことが、たしか前回あったと思うんですが、仮にですが、この地域防災マネジャーが赴任をしていただけたときに、防災計画に合わせて各地域の実情を見ていただきて実行的な避難計画、策定までいけるかどうかはともかくとして、実行的な避難計画を各地域において策定するといったところまで踏み込んでいただくことが可能なのかどうか、これはちょっとお伺いをしておきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） 山戸議員さんのただいまの質問にお答えいたします。

地域防災マネジャーが赴任した際には、先ほどおっしゃられたような地域ごとの避難ルートだとか避難計画、個別のものも視野に入れて我々のほうも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） ありがとうございます。

私としてもぜひ、無事赴任が可能になった暁にはしっかりと地域の実情を見て、地域の防災というのは今、高齢者も多い状況の中では大事になってきておりますので、しっかりとそのあたりも取り組んでいただければと思いますので、しっかりとお願ひしたいと思います。

続きまして、もう一点だけちょっと確認したいのが、116ページの明細書、教育費の目2公民館費の節14工事請負費、この200万が上関地区館跡地碎石敷きならし工事ですかね、すみません、ちょっと読み方があれですが、いわゆる解体した地区館のところに恐らく中央公民館跡地と同じように敷いていくという事業なのだろうと思うんですが、こちらについて確認したいのが2点ほど。まず、上関地区館の跡地の活用というものが考慮された上でこの事業をされるのかという点です。もし仮に今後活用されるとなれば、これをしたことによって、その次に活用したときにこれをまたはつたり、どけなければいけないということで、無駄と言うと申し訳ないですけど、余計な費用が発生してしまうのではないかと、この事業をすることによってというところが若干気になるんですが、跡地利用についてと、あともし跡地利用をすることになったときにこの工事が経済的な負担を余計に生んでしまうことになりかねないかということについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 北谷教育次長。

○教育次長（北谷 勲） ご質問にお答えいたします。

工事内容は、議員さんのおっしゃるとおり、クラッシャーラン、碎石を敷きならして不陸整正をするという工事内容です。目的は雑草の対策、それから防塵の対策ということになります。

1つ目の跡地利用ですが、現在、地区住民の方々と要望やヒアリング、それから協議するなど、回を重ねております。この跡地利用につきましては、教育委員会だけではなく全庁的に協議が必要なところもありますので、関係課とともに協議を重ねておる最中でございます。跡地利用が決まりましたら、工事的にはすき取りということにな

りまして、最小限の手戻りがゼロというわけにはまいりませんが、跡地利用が決定次第、最小限の費用で次の目的の工事に入るというためのものでございます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） そうなると、雑草が生えるのを防いだり、ほこりが舞うといったことを防ぐために今回これをすると。もし跡地利用が決まれば最小限の費用はかかるけれども、外してやると。ということは、これをしなければ地域住民に対するご負担をかけてしまうことになりかねないという考えで今回これをするとところがよろしいでしょうか。例えば地域から具体的に要望があった、あるいはそういう懸念を教育委員会側から考えたということをよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 北谷教育次長。

○教育次長（北谷 勲） お答えします。

雑草の目的ですが、毎年草刈りが必要となっております。草刈り機で小石を跳ねて通行していた車のフロントガラスをひび入ったということもございます。

それから今、敷きならしが工事内容に入っていますが、不陸の状態となっておりますので、そこらも考えて行政のほうで工事を決定したという経緯でございます。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） ちょっとタイミングを逃してしまって、今さら恐縮なんですが、一番最初の同僚議員の地域おこし協力隊の件の質問について、僕の勘違いだったら恐縮なんんですけど、はっきりお答えいただけたのか僕も分からなくなってしまったところがあって、それはどういう質問だったかというと、地区全体でしっかり協議されればほかの地区から要望が出たときにご対応していただけるのかというご質問があって、それに関して正確なご答弁いただけたのかなとちょっと僕自身あまり確信が持てなかつたので、1点それだけ、まずお願いいいたします。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金　由美）　ただいまの秋山議員さんのご質問にお答えいたします。

地区からの要望、こちらにつきましては当然、地区全体からの要望という形でうちのほうはお受けするという形になっておりますので、今後もし他の地域でこういった形で地域おこし協力隊を導入したいという要望がございましたら、当然町との協議は必要になってまいりますけれども、前向きに検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木　和美）　ほかに質疑はありませんか。秋山議員。

○議員（5番　秋山　鈴明）　すみません。ありがとうございます。また別件なんですが、先ほどから同僚議員が質問を重ねている東海第二への視察研修についてなんですけども、これ以前もちょっとこの点でご意見させていただいたんですけど、もしこの場での質問が適切でなければ議長に判断していただければと思います。町長兼ねてからおっしゃっているように、実際の目で見て、実際に触って、安全かどうか見ていただきたいということは常々おっしゃっていると思うんですけども、これ以前も申しているんですけど、やっぱりまちづくりのことですので、安全安心だけでは語れないところが多々あると思っております。どういう行程か、聞いている範囲ですと施設に直接行って、施設に直接帰ってくるという行程とは基本的には伺っているんですけど、まちづくりは安心とか安全だけでは語れないというのは、例えば町がどうなっているのか、例えば住民主体な活気があるのかとか、もちろん当然財政的にその町がどうなっているのかとか、住民の誇りみたいなところに影を落とすようなことがあるのか、ないのかとか、そういったところの実態もぜひ、せっかく現地に行かれるなら一緒に見ていただくということが僕は必要なのかなと思うんですけども、その点について必要かどうかというか、その点についてのお考えを教えていただければと思います。適切でなければ適切でないとおっしゃってください。

○議長（岩木　和美）　これはあくまでも旅費とかの予算のものですので、内容はまた改めて担当課なりにお聞きくださるようお願いします。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。申出がありましたので、これより討論に入ります。まず、反対の討論の発言を許します。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） この議案第19号令和7年度上関町一般会計予算についてですが、私は昨年度も同様に当初予算案に反対をさせていただいております。その理由の中にやっぱり中間貯蔵の財源を使うというところが、今の時点で使うというところが私は議論をゆがめるのではないかと、これは補正予算でも申し上げましたが、という懸念を持っているということは常々お伝えをさせていただいておりますので、今回についても同様の理由というところはやはりあるかなと。私が一つやはり懸念したことが実例になりかけているなというのがまさに昨年のこの場です。私が反対討論した後に、賛成される議員の方が、予算案に対する賛成だけではなくて予算案に反対した議員を無責任だというような形の発言がありました。私は、議論というのはもちろん批判というものはあってよいと思いますが、そういった形の中でエスカレートしていく、感情的になっていくというところが特に原発問題においても住民の分断が深まった一因であるというふうには考えておりますので、この中間貯蔵施設の問題につきましても、できるだけ賛否の立場は別としても、冷静な形でそれが住民が議論をしていくということが大事だというふうには思っております。ですが、こうやって予算というものを挟む中で中間貯蔵の予算を使ったことの是非を反対側を言うと賛成される方が、全てではないですよ、一部の方がそういったある種の住民サービスをやるなと言うのかというような、感情的とも取れるようなことをこの議会の場ですら出てくるということは、住民の中で議論をするという場になったときに、この議会の場ですらそうであるなら、住民の場ですらより感情的な応酬がエスカレートしてくる可能性が本当に懸念が高まるし、怖いなという思いは持っております。ですので、私としては、反対ではありますつも冷静な議論をしっかりととするというところは恐らく町長及び賛成されている方とも思いは同じなんだと思いますが、そこに冷静な議論に至る

ための道筋として、やはり私は昨年と同様、中間貯蔵の交付金を使って事業をすると  
いうところはどうしてもうなづけないところがありますので、私は今回の事業内容、  
視察は除きますが、各事業内容は本当に執行部がしっかりと考えてこられて、住民  
サービスあるいは定住対策についてもしっかりと考えられて取り組まれておる予算であ  
るとは思っております。ただやはりその予算のつけ方というところの中でどうしても  
私は納得ができませんので、私は今回もこの予算案に、この議案に反対をさせていた  
だきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に賛成討論の発言を許します。柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） 議案第19号の令和7年度上関町一般会計予算について、  
賛成の立場で討論をさせていただきます。

様々な要因があるとはいえ、今回の6年度と7年度の総予算では1億円以上の削減  
をすることができておりますし、また、その中でも住民サービスを低下させることな  
くSNSを活用した住民へのサービス、そして移住定住、また教育、産業など多くの  
ことについて事業の拡大や新たな事業というものも加えてきています。また、電源関  
係の交付金に関しても、福祉、観光、教育などに広く活用されているというふうに思  
います。大変厳しい財源の中、執行部、町職員、案を出し合って努力して提出した予  
算案だというふうに高く評価しております。このような予算に対してイデオロギー  
的に感情的に反対するという方もおられないと思いますけども、そのようなことはあ  
ってはならないというふうに思っております。私はこの案に対して賛成という意見を  
述べさせていただきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に反対討論の発言を許します。清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 私は反対の立場で発言をさせていただきます。

私の理由も昨年度と同様なんですけれども、先ほど同僚議員も言わっていたように、  
今、調査段階である使用済み核燃料の中間貯蔵施設の調査受入れによる電源立地地域

対策交付金、こちらを補助金であったりとか、公的事業の委託料、人件費というところに充てているということに対して反対ということで、私も事業内容自体にどうこう反対しているというそいつたことではないんですけども、町長も常々言っているように、今調査の段階と言われている中でそいつた必要になってくる経費にこの8年度以降まだどうなるか分からぬというところの交付金を充てていくということに対して反対をしております。先ほどもありましたが、広報・調査等交付金で原子力発電所に関する視察等々、住民に対する視察の予算も計上されていますが、これこそ現在調査の段階というのであれば、調査結果が出てから建設の段階になってこの予算を上げていくということでも遅くないのではないかというふうに、そちらはそちらでそういうふうに感じております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に賛成討論の発言を許します。古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） この交付金に関してずっと続くわけではないというご意見がありましたら、やはり今、上関町の財政を考えれば、交付金を使っていくことに対する町民の反対ということは全くないと思います。そして交付金の使い道に関しても、多くは学校、かみのせき苑等の社会的な施設への充当だと思いますので、私はこの予算に関して賛成いたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に反対討論の発言を許します。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 反対討論をさせていただきます。

財政が厳しいということとかは十分承知しているつもりですが、本来であるならば、人口減に伴ってデジタル技術とか、地域力とか、民間の力を使って住民サービスの低下を最小限に抑えながら財政規模の縮小を図っていくということがこれから的人口減社会の自治体行政の在り方として求められている姿なのかなというふうにまずひとつ思います。これは口で言るのは簡単なことであって、本当に難しいことだと思うんですけど、本当に難しいからこそ、時間がかかるからこそ、早いうちからちょっとずつ

でも進めていくということが必要なのかなというふうに思っています。先ほどから中間貯蔵のお話が出ていますけれども、中間貯蔵がどっちに転ぼうと人口減が止まるということは考えにくい状態ですので、中間貯蔵の結果にかかわらず人口減に見合ったまちづくりを進めていかなければいけないというふうに思っております。来年度予算、ざっと拝見させていただいた中で、そういう人口減に見合ったまちづくりを進めていくというところが私からは見えにくいところだったので、今後期待を込めてというところで反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に賛成討論の発言を許します。海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 私は、令和7年度一般会計予算編成について、賛成の立場で発言します。

令和7年度一般会計予算編成については、34億2,600万円、前年度比3.5%減で、町の財政に危機感を持った予算編成になっております。こうした財政状況が厳しい中で電源関係交付金を有効活用し、地域医療、高齢者福祉、子育て支援など、年齢を問わず、地域を問わず住民サービスが行われております。こうした中でこの交付金を活用しないと考えますと、住民サービスの低下や住民の負担増に直結していきます。限られた財源の中でこうした事態を招かないように、電源関係交付金を有効活用した令和7年度予算編成に賛成をいたします。

○議長（岩木 和美） 以上で討論を終結します。これより議案第19号令和7年度上関町一般会計予算についてを起立による採決を行います。なお、山村議員におかれましては、挙手でお願いいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） ありがとうございます。起立多数です。ご着席ください。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入ります。再開を10時35分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第20号、令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和7年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書、3ページから17ページでお願いします。3ページから17ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第20号、令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案の通り可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

議案第21号、令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和7年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書、31ページから34ページでご審議をお願いします。31ページから34ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第21号、令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について、を採決します。本案は原案の通り可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

議案第22号、令和7年度上関町介護保険特別会計予算について、を議題とします。

予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和7年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書、37ページから64ページで審査をお願いします。37ページから64ページでご審議をお願いいたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第22号、令和7年度上関町介護保険特別会計予算について、を採決します。本案は原案の通り可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

議案第23号、令和7年度上関町診療所事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

特別会計事項別明細書、77ページから91ページでご審議をお願いします。  
77ページから91ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 先ほどの令和7年度の一般会計の当初予算の話ともつながってはくるんですが、中間貯蔵に係る電源立地対策交付金を、今回診療所のほうにも充てられているというところの中で、確認したいのが、今回、看護師さん的人件費、これは必要なものだと私は思っております、そのものは。ただ、その財源に中間貯蔵の交付金を充てられたということになった経緯、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えします。

この電源立地地域対策交付金の使途ですけれども、まず地域活性化事業、地場産業

の支援事業をはじめ、いろいろな各種ソフト事業を実施することができるということの中で、福祉サービスの提供事業、その中に医療、社会福祉事業ということで、病院や社会福祉施設等の運営、福祉サービス等に係る助成、これに類する事業というものが充当可能であるということになっておりますので、交付金の有効活用ということで、こちらのほうを充当させていただいております。以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） これは、交付金自体が令和5年度から中間貯蔵については降りてくるようになったというものですので、それ以前は別の財源であったということになると思いますが、となると、仮に中間貯蔵の交付金がなかった場合、降りなかった場合でも、当然、これは私は必要な事業だと思っていますので、予算はどこからか持つてこざるを得ない、つまり、仮に中間貯蔵の交付金がなくても、これはゼロにはしないという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの質問にお答えいたします。当然、医療、住民に関わる大変重要な部分でございますので、この財源につきましては、仮にこの電源立地地域対策交付金が充当できない場合におきましても、いろいろな財源のほうは検討して、今後も実施していく予定しております。以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） ということは、先ほど同僚議員も言われましたように、あくまでもまだ調査段階、住民が建設を受け入れたというわけでは決してないという状況の中では、将来的に、この中間貯蔵施設そのものを住民が拒否する、あるいは反対するといった未来も本町にはあり得るわけです。そうなった場合には、当然中間貯蔵に係る交付金も本町におりるということはなくなるわけですが、その場合でも、しっかりとこういったところには、別途財源を充てていって、しっかりと事業は実施するという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） 山戸議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。申出がありましたので、討論を省略の上の起立による採決を行います。これより、議案第23号、令和7年度上関町診療所事業特別会計について、を起立による採決を行います。山村議員においては挙手とします。本案は原案のとおり可決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） 起立多数です。ご着席ください。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号、令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書、105ページから108ページでご審議をお願いします。105ページから108ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第24号、令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号、令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書、113ページから115ページでご審議をお願いします。113ページから115ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第25号、令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号、令和7年度上関町航運事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

特別会計事項別明細書、119ページから122ページでご審議をお願いします。  
119ページから122ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第26号、令和7年度上関町航運事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号、令和7年度上関町風力発電事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

特別会計事項別明細書、135ページから139ページでご審議をお願いします。  
135ページから139ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。

これより議案第27号、令和7年度上関町風力発電事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号、令和7年度上関町用地取得事業特別会計予算について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

特別会計事項別明細書、147ページ、148ページでご審議をお願いします。  
147ページ、148ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第28号、令和7年度上関町用地取得事業特別会計予算について、を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号、令和6年度上関町一般会計補正予算（第9号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、3ページから21ページ、ならびに議案112ページ、第2表繰越明許費、議案113ページ、第3表債務負担行為補正、議案114ページ、第4表地方債補正をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第29号、令和6年度上関

町一般会計補正予算（第9号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号、令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、25ページから27ページでご審議をお願いします。25ページから27ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第30号、令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号、令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、31ページ、32ページでご審議をお願いします。31ページ、32ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第31号、令和6年度上関

町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号、令和6年度上関町介護保健特別会計補正予算（第3号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、35ページ、36ページでご審議をお願いします。35ページ、36ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第32号、令和6年度上関町介護保健特別会計補正予算（第3号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号、令和6年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、39ページ、40ページでご審議をお願いします。39ページ、40ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第33号、令和6年度上関

町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号、令和6年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳出のみでご審議をお願いします。

令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、43ページ、44ページでお願いします。43ページ、44ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第34号、令和6年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号、令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。

別冊、令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、1ページから7ページでお願いします。別冊、令和6年度歳入歳出補正予算事項別明細書、1ページから7ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第35号、令和6年度上関町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更ならびにこれに伴う規約の変更について、を議題とします。

議案130ページ、131ページでご審議をお願いします。議案130ページ、131ページでご審議をお願いします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第36号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更、ならびにこれに伴う規約の変更について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号、第6次上関町総合計画の策定について、を議題とします。

議案132ページでご審議をお願いします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第37号、第6次上関町

総合計画の策定について、を採決します。本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号、副町長の選任について、を議題とします。

議案133ページでご審議をお願いします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより、議案第38号、副町長の選任について、を採決します。本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

ここで、北谷教育次長より就任の挨拶の申出がありますので、これを許します。北谷教育次長。

○教育次長（北谷 獻） ありがとうございます。職員としましては約30年、町民の皆様、議員の方々、そして、諸先輩、後輩職員の支えでここまで勤めることができました。皆様と職場に心より感謝しまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

町長補佐の充績を担うには、力不足の身ではありますが、府のため尽力する所存です。上関町の課題の大きさ、重さをやりがいとしまして、皆様と共に頑張ってまいりますので、今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（岩木 和美） ありがとうございました。

議案第39号、指定管理者の指定について、を議題とします。

議案134ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第39号、指定管理者の指定について、を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦について、を議題といたします。

議案135ページでご審議をお願いします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより諮問第1号、人権擁護委員の推薦について、を採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

報告第1号、第61期上関航運有限会社の経営状況の報告について、議案136ページから140ページで質疑を許します。議案136ページから140ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

報告第2号、専決処分の報告について、議案141ページで質疑を許します。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

報告第3号、専決処分の報告について、議案142ページで質疑を許します。質疑

はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

報告第4号、専決処分の報告について、議案143ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

追加議案、追加報告第1号、専決処分の報告について、追加議案1ページで質疑を許します。追加議案1ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

---

### 日程第3. 報告について

○議長（岩木 和美） 日程第3、報告についてを議題とします。去る2月17日から2日間、議会広報広聴調査特別委員会が東京都で開催された広報研修に参加しましたので、代表して山谷副議長の報告を求めます。山谷副議長。

○副議長（山谷 良数） それでは報告を申し上げます。今回、広報委員5名で2月17日、18日にかけて、全国町村議員会館において広報アドバイザー平本久美子による広報研修に参加し、受講をいたしました。広報紙を造るにあたり、住民の意識、関心ごとを観察し、見出しの検討をして、読み手が読みやすく、見やすい、聞きたいことなどを優先にした紙面、色についても多種に使うのではなく、バランスよく使い、文字を乗せるのは色の変化のないところに乗せ、見出しの文字は数を多くしないで、分かりやすく、読みやすくし、レイアウトも整理して理解のスピードアップにつなげること、紙面は文字だけで詰め込みます、写真、区切り、線などを使い、読みやすい紙面づくりや強調の仕方などを教授いただきました。最後に、紙面をつくるに際して、写真の配置の在り方、文章のすます調の使い方など、今まで気になった点についてお

聞きをいたしましたが、大事なことは読みやすく、読み取りやすい、読み手の目線を大切に考えた紙面を作ることであるとのことでした。

今まで私が学んできたことですが、時代とともに大きく変わってきた感じを受けて、実に実りのある研修であったという思いをいたしました。以上報告といたします。

○議長（岩木 和美） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和7年第1回上関町議会定例会を閉会します。

午前10時50分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　岩木　和美

署名議員　　山村　泰志

署名議員　　山谷　良数

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員